

平成 22 年度（平成 21 年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成 22 年 12 月
宮城郡松島町教育委員会

～はじめに～

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

松島町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度（平成 19 年度対象）から、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものとしています。

本報告書は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

本報告書については、第 1 章として松島町教育委員会の会議について、第 2 章として平成 21 年度松島町教育基本方針と重点施策について、第 3 章として教育委員会事務局及び教育機関が所掌している主要事務についてとりまとめました。また、第 4 章には学識経験者による意見として掲載させていただきました。

報告書の作成にあたっては、地域住民等の意見を踏まえ、よりよい報告書の作成を目指して随時改善を図っていきたいと考えています。

平成 22 年 12 月

宮城郡松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

— 目 次 —

第1章 教育委員会議

I 会議開催	1
II 会議内容	1
1 定例会	1
2 臨時会	1
III 教育委員の研修	1

第2章 平成21年度松島町教育基本方針と重点施策

I 学校教育の充実	2
1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成	2
2 教職員の資質の向上	11
3 教育条件の整備	14
4 防災教育の推進	15
II 幼稚園教育の充実	17
III 社会教育の充実	21
IV 町民総スポーツの推進	25
V 魅力ある地域文化	26

第3章 教育委員会事務局及び教育機関の主要事務

I 教育委員会事務局	29
1 学校教育班	29
2 生涯学習班	29
II 教育機関	30
1 松島町中央公民館	30
2 松島町スポーツ振興センター	30
3 松島町B&G海洋センター	31
4 松島町学校給食センター	32

第4章 学識経験者による意見

平成22年度（平成21年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について の意見書	34
---	----

第1章 教育委員会議

I 会議開催

会議の開催については、松島町教育委員会会議規則に基づき開催した。
平成21年度は、毎月の定例会議を12回、臨時会を3回開催した。

II 会議内容

1 定例会

定例会は、毎月1回、最終水曜日を基準日として開催した。

会議内容は、定例会等の議事日程に基づくもので、報告事項として、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告、教育長報告では、仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会・教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言を行ったこと等の報告を行った。

議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数38件提出し、全議案承認された。教育委員会で所管する事業及び教育機関の状況について、適切に報告し、議案が承認され、教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を執行し、合議制の独立した執行機関としての役割を果たすことができた。

また、県教育委員協議会研修会、管内教育委員協議会研修会に加え、スポーツ振興基本計画について、山形県の先進地視察を実施し、計画策定に反映するとともに、町教育委員会の活性化を図ることができた。

課題としては、教育委員による、行事等による学校等の教育機関の訪問は実施できたが、生涯学習等教育機関の訪問が、一部未実施に終わった。今後、教育委員の日程等勘案して、計画的に学校視察訪問計画を立案・実施していく必要がある。

次年度においては、教育委員会のさらなる活性化を図るため、定例会における一般事務報告は、課題や目標及び進捗状況等説明の質を高め、事務の執行状況が明確になるようにすすめていく。また適時な事務執行を図るため、必要案件を速やかに提出し、審議を行っていく。さらに、教育現場の状況を把握するための訪問計画を適切にして、学校訪問、生涯学習施設、幼稚園・小中学校及び所管する教育機関の事業実施状況の確認と指導助言を行い、学校教育、生涯学習の充実・推進を図っていきたい。

2 臨時会

臨時会は、教育委員長が必要に応じて招集する。平成21年度においては、10月、2月、3月と3回開催した。臨時会における議案を総数3件提出し、全議案承認された。

III 教育委員の研修

教育委員の研修は、教育委員会の活性化や教育委員の資質向上を目的として、年1回行政視察研修を行っている。21年度は、スポーツ振興基本計画について、山形県の先進地視察を実施し、また、県教育委員協議会研修会や管内教育委員協議会研修会に参加し、教育委員の資質の向上を図った。これらの研修により、明らかになった課題等は、今後も各教育委員と内容を検討し、課題解決に努めていきたい。

第2章 平成21年度松島町教育基本方針と重点施策

I 学校教育の充実

1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成

(1) 基礎・基本の定着と学力向上

第一小学校では、「確かな読み取りができる児童の育成」を目指した校内研究を推進し、少人数指導・TT指導^{*1}・教科担任指導の効果的な活用を図りながら、児童一人一人とのかかわりを大切にした学習指導を進めた。特に、教科担任指導では、教師の専門性を生かした授業等により、児童の学習意欲につながった。また、図書室や学級文庫の充実を図り、本に親しむ機会の設定に努めた。今後、さらに指導方法の工夫と改善を図っていきたい。

第二小学校では、「進んで学習し、ともに高め合おうとする子ども」の育成を目指し、がんばりタイムや寺子屋タイム等を取り入れ、個に応じた指導を実施するとともに、全学年で学習習慣を身に付けさせるための指導を行った。また、家庭との連携を密にし、家庭学習の充実に取り組んだ。これにより授業における学習意欲が見られ、少しずつではあるが学力の向上につながった。家庭学習における保護者の意識に、若干の温度差が見られるため、保護者の協力を得ながら、家庭学習の定着を図ることが課題である。今後、全ての児童が個々の能力に応じた指導を受けられる体制づくりに努めていきたい。

第五小学校では、目指す児童像を「よく考え自ら学ぼうとする子ども」と設定して、教育活動に取り組んだ。児童の学習意欲を喚起・持続・発展させる学習指導の工夫を進めるとともに、授業前の、「スキルタイム」の実施、学習の手引きの作成によって、基礎・基本の定着と学力向上を図った。その結果、児童の学習意欲の向上につながり、自ら学ぼうとする姿勢が見られるようになった。主体的に聞いたり目当てをもって取り組むことが苦手な児童もいることから、個別指導や家庭学習を工夫・充実させるとともに、漢字やことばに重点を置いた取り組みや、図書室活用の充実を図りながら、学習への主体性を高めるよう指導していきたい。

中学校では、生徒の学力の把握と実態に応じた指導の工夫、少人数学習の導入等により学習指導の推進を図った。補充的学習として、Progress Time^{*2}を導入し、国・数・英の基礎・基本の定着に努めた。TT指導と少人数指導においては、きめ細かな指導が可能となり、大きな効果を得られたが、補充的学習については、時期や内容面でさらに改善・検討が必要である。今後はさらなる学力向上を目指し、家庭学習等の指導を強化し、学習の習慣化と定着を図っていきたい。

*1 TT 指導 複数の教師が協力して教育指導にあたる方式。協力教授組織ともいわれる。児童生徒の能力などに応じて教育指導を個別化するなどの目的で米国で提唱され発達した。日本では1970年前後にその理論や実践が紹介され、多くの小・中学校に導入、実践された。近年では、個に応じた教育指導の観点から、国の政策として推進されている。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵2007』

*2 Progress Time 学力向上対策の1つとして、数学の基礎計算力、国語の基礎・基本（漢字や熟語などの語彙）、英語の語彙力の向上などを目指す。原則として、金曜日の朝の会の10分間で行う。

(2) 心の教育の推進と道徳教育の充実

第一小学校では、たてわり活動を年間12回実施したり、町民文化祭・灯籠作り等の地域行事に積極的に参加した。たてわり活動は、新1年生にとって早く学校に慣れる一手段として大きな効果を得た。また、地域行事への参加は“ふるさと松島”を見つめる良いきっかけとなった。灯籠作りでは、かなりの時間を要したため、短時間で完成させる手だてを考えていきたい。また、今後、集団登校等による異学年交流の場面の拡大を図るとともに、児童の自主的な活動、地域への自主的な参加等のねらいをしっかりと持たせていくような指導・支援を行っていきたい。

第二小学校では、たてわり活動を年間23回実施し、各グループ12人程度、10グループの異年齢集団で活動を行った。遊び等の活動をとおして、お互いに優しい気持ちで接している姿が見られた。たてわり活動は、本校の特色ある活動の一つであり、これからも年間指導計画の内容を吟味し、実施可能な活動内容について模索していく。今後の課題として、リーダーとなる高学年の育成をどのように図っていくかを検討していきたい。

第五小学校では、徳育に関する目指す児童像を、「明るく 思いやりのある 子ども」と設定し取り組んだ。相手の立場を思いやり、助け合い、励まし合う態度を養うために、「あいさつ・返事」の振り返りカードを継続して活用したり、帰りの時刻に児童自らが放送で呼びかけをした。学校だよりでは、心を育む実践を紹介する等、保護者や地域への啓発に努めた。その結果、あいさつを進んでする児童が増えてきたが、校外で落書きが見つかったり、書いた児童が名乗り出ない等、善悪の判断と実践さに欠けた姿が見られた。今後は、「正しいものを正しいとわかる」ことに加え、「課題に正対する姿勢の育成」を指導の重点とし、苦手意識を薄めることや、自分の行動に責任を持つことを学校生活全般で指導・支援していきたい。

中学校では、明るく元気なあいさつと、返事ができる生徒の育成や道徳教育の充実を図った。また、職場体験学習等、人とかかわりの中で、様々な体験を習得させる活動を実施するとともに、校内の環境整備・美化・清掃に力を入れた。さらに平成20年度、21年度の2年間、地域人権啓発活動活性化事業の指定を受け、「人権の花運動」「命の大切さ」を学ぶ講演会を実施し、思いやりの心を学ぶ機会を得た。成果として、来訪者に対して明るく元気なあいさつをし、清掃美化活動等もしっかり行う生徒が多かった。新型インフルエンザの影響は受けたものの、学校行事は、計画どおり運営され大きな成果を上げた。あいさつや道徳教育について、家庭や地域の中でどのように生かされているかが、具体的に把握ができなかったため、生活アンケート等で、家庭や地域での生徒の実態を今後把握していきたい。

(3) 総合的な学習の時間の充実

第一小学校では、「ふるさと松島」について、体験活動や課題の設定、調べ学習、まとめ学習を実施し、総合的な学習の時間の充実を図った。松島水族館や森林組合、保健福祉センターの職員等のゲストティーチャーから指導を得ることで、普段の学習と異なる効果を見事にもたらした。今後も、地域に住む方々の協力を得て、指導者の人材発掘を図り、児童が主体的に自主的な活動ができる単元づくりを進めていきたい。

第二小学校では、「美しいふるさと〈まつしま〉に生きるわたし」を共通のテーマをと

した上で、各学年におけるそれぞれのテーマを設け、学年部の目指す児童の姿について取り組んだ。これにより、児童自らが課題を見つけ、自ら学ぶ体験活動に根ざし、基礎や学ぶ力の育成を目指すことができた。また、「人間」「自然」「社会」との触れ合いや体験は、「まつしま」への理解を深めたり、自らの生き方を考えるきっかけとなった。今後において、「志教育」^{*3}と関連づけて取り組むとともに、平成23年度新学習指導要領完全実施に向けて、総合的な学習の時間の内容や時数等の見直しを図っていききたい。

第五小学校では、地域の方に講師を依頼し、スイカやキノコの栽培等、地域人材を活用した活動を多く取り入れた。その後、体験活動を学習発表会で披露する等（課題を見つけて調べ、発表する）の活動を行った。児童にとって、地域のゲストティーチャーとの良い交流の機会となり、学習としての活動だけではなく、心の教育の充実にもつながったと考えられる。児童自らが課題を設定する力が不足がちであるため、「疑問・不思議に思ったこと」「もっと調べたいこと」を出し合う活動を増やし、学習発表会の場でさらに披露していききたい。

中学校では、体験的な調査・探求的学習として、WAVEタイム^{*4}を設定し、各学年ごとテーマを決めて実施した。一人一人の生徒が考えながら、それぞれの課題に取り組むことができたが、課題のまとめ方に深まりや発展という面で、指導の工夫が必要であり、さらに対話や発表の仕方においても、指導や訓練を行う必要があると考えられる。今後、時数が削減されるが、ねらいを達成するために、さらに、効率的かつ本来の探求的学習が展開される指導のあり方を求めていききたい。

(4) 体育・健康教育・食育の充実

第一小学校では、運動会や持久走大会等の体育行事を開催し、また、日常の準備運動・補強運動をとおして体力増進を図った。学校保健委員会を年間2回開催し、健康診断や体位測定等の結果を踏まえた意見交換により、児童の全体的な傾向をつかむとともに、校医との連携を図ることで、専門的な立場から児童の健康増進に係る指導を得た。今後、児童の興味・関心をひき、なおかつ体力増進につながる、効果的な準備運動や補強運動の実施を図るとともに、スポーツテストの結果を分析し、全国や県との比較を参考にしながら、トータル的な体力づくりを進めていききたい。また、給食指導や学校だより等により、「はやね・はやおき・あさごはん」の指導に努めて、規則正しい生活や食習慣の定着を図っていききたい。

第二小学校では、「体育・健康に関する指導の充実と安全管理の徹底」を目標として、運動に親しみ自ら身体を鍛える活動の工夫に努めた。体育の授業での取り組みとしては、縄跳び運動や持久走大会等を年間計画に位置づけ、体力づくりがしやすい環境を目指した。これにより、運動を好んで行う児童が、多く見られるようになり、休み時間には、進んで

*3 志教育 夢と志を持ち、その実現に向けて自ら行動し、社会を生き抜く人間を育むことを目標とする教育。出典：『宮城県教育振興基本計画』

*4 WAVEタイム 総合的な学習の時間の中で、松島の自然、産業、歴史など地域から課題を見つけ、体験をとおした問題解決能力の育成を目指し、設定された活動。

校庭で遊ぶ姿が増えてきた。食育においては、主に給食の時間をとおして、正しい食生活の大切さを指導し、また、学校だより等により保護者への啓蒙を図った。今後、より子どもたちが興味を持って運動に励めるような環境づくりと、食育の充実を目指していきたい。また、「新運動能力テスト」等の結果を日常の活動に、どのように生かしていくか検討していきたい。

第五小学校では、「しなやかで たくましい 子ども」を目標として、週2回「業間全校マラソン」を実施し、自主的な取り組みを促した。また、縄跳びや一輪車等の運動に親しませ、健康の増進と体力向上を図ったり、家庭科、保健、学級活動及び給食の時間をとおして、心身ともに健康な生活・適切な食生活ができるように指導した。これにより、外で遊ぶ児童が増え、縄跳びやかけっこ等に、自主的に取り組む姿が見られるようになった。また、委員会活動で行っている清潔検査や、肥満傾向にある児童に対する「元気教室」の実施により、健康な生活や適切な食生活の定着を進めることができた。今後も、「業間全校マラソン」を継続するとともに、マラソンカードを作成して活用することにより、意欲の継続に努めたい。なお、好き嫌いのない食生活を目指した食育の充実を図りたい。

中学校では、体力測定や運動能力テストの結果をもとに、体育の授業や部活動をとおして、個々の能力に応じた指導を行ったことで、自ら体力づくりに励む生徒が多く見られるようになった。これにより、体力測定・運動能力テストにおいて、全国平均を超える種目も多々見受けられるようになった。また、委員会や係活動をとおして、健康観察を毎朝実施したところ、生徒間での健康に対する意識付けを図ることができた。健康診断・健康調査においては、要治療の生徒に結果を通知して治療を勧めたが、虫歯の本数が多い生徒の中には、治療を受けない家庭が多く見られた。再度、健康診断結果を通知し、長期間の休み等に治療を行うよう、保護者への呼びかけを徹底したい。なお、食事の不規則な生徒に対しては、保健だより等で、成長期の食の大切さを啓発していきたい。

(5) 安全教育・安全管理の推進

第一小学校では、児童の下校時に合わせた教職員による巡視、安全サポーターと連携しての登下校指導、交通安全教室、不審者対応訓練の実施した。週1回の教員による登校指導や安全サポーターの声かけは、児童の歩行指導に有効であった。今後、交通安全教室では、より効果を得るために、低学年においては、小グループによる歩行訓練を実施していきたい。また、現在、事件事故が少ない影響もあり、安全サポーターとなる協力者が減少傾向にある。声かけ等により協力者を募っていきたい。

第二小学校では、「体育・健康に関する指導の充実と安全管理の徹底」を目標とし、安全の確保と危機管理体制の強化に努めた。家庭と連携しながら交通安全、地震、火災、不審者対応訓練の実施に取り組んだ。メール配信等により、家庭への緊急連絡が常に可能な状態となり、体制が整った。安全管理に対する保護者の意識は高く、学校評価では、当校の安全体制は十分とは言えないという意見を受けている。今後、よりきめ細かな情報の提供を行い、家庭と常に連携を図れる体制を維持していきたい。

第五小学校では、安全点検の充実と朝の街頭指導、下校時の巡視を定期的に行ったほか、地震・火災想定、不審者対応、引渡し訓練等の避難訓練を年間3回実施した。街頭指導や巡視、保護者の送迎により、児童の安全な登下校ができている。また、不審者対応の避難

訓練では、学校施設の構造的な課題も確認することができた。平成22年度より、「地域防災スクールモデル事業」が始まることもあり、災害等に対する取り組みを、さらに強化するとともに、生活安全についての、児童の関心・意欲を高めていきたい。

中学校では、安全教育年間指導計画により、学級指導等で安全意識の高揚と危険回避のための指導を行った。また、毎月1日には校内の安全点検を実施し、毎月2回、「守ろうデー」として登下校指導を行った。さらに必要に応じて情報を提供し、地域や保護者と連携して安全確保に努めた。学区が広範囲であるうえ、学校周辺は国道45号等が通っており、交通量も多いことから、より十分な交通安全の配慮に努めるとともに、ごく少数ではあるが、安全を無視した自転車運転を行う生徒がいるため、安全教育にも力を入れていきたい。

また、町全体の取り組みとして、緊急連絡体制の充実に努め、スクールガードリーダーによる登下校時の巡回・見守り及び安全指導を行っている。PTAや地域ボランティア、交通指導隊、地域の防犯組織等、関係機関の協力を得ながら、安全な通学指導を行っている。今後も、関係機関や学校との連携を一層深めて、安全管理の推進を図っていきたい。

(6) 国際理解教育の充実

第一小学校では、国際理解教育の充実としてALT^{*5}と触れ合い、英語を中心とする外国語の体験活動を行った。ALTとの授業は、児童の英語活動への意欲を高めるものとなった。また、活動を行う教室(English room)にある、色々な国の掲示物は視覚に訴え、外国への関心を高めた。今後、English roomの学習環境の整備を行うとともに、外国語活動の年間指導計画の作成に向けた取り組みに力を入れたい。

第二小学校では、各学年でALTやインターネットを活用して、国際理解活動を行った。その結果、児童は特に、英語に興味を示すようになり、ALTとも積極的に会話するようになった。平成23年度から、高学年は35時間の外国語活動を実施することになっており、それにともない低・中学年から、ある程度の国際理解教育が、橋渡しと考えられるため、内容・時数の検討が必要である。今後において、「外国語活動中核教員研修」に参加した教員を軸に、松島第二小学校らしい、国際理解教育を作り上げていきたい。

第五小学校では、児童への指導だけでなく、現職教育にも取り入れる等、ALTの効果的な活用を図った。児童たちはALTとの体験的活動をとおして、外国語や異文化に触れ、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高めることができた。また、「英語ノート」の活用の仕方について校内研修を実施し、国際理解教育の推進を図るための職員の資質向上を図ることができた。今後においても、ALTの効果的な活用を引き続き実施し、電子黒板等の視聴覚機器の活用を図りながら、外国語活動の指導の工夫を重ねていきたい。

中学校では、各教科や行事等において、国際理解教育の充実を図った。英語科では、ALTを交えた授業により異文化に触れ、教科で学んだ外国の文化や歴史を、より身近に感じさせることにつながった。また、修学旅行での大使館巡りの体験は、異文化を肌で感じさせる学習効果があったと考えられる。当町は観光地として、多くの外国人が訪れているが、生徒が接触する機会は少ない。今後、このような機会を学習に生かしていきたい。さらに、

*5 ALT 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略) 日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。 出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』

環境問題が大きく取り上げられる現在、地球そのものに興味を持つ生徒が増えているので、環境教育等と関連させた国際理解教育を進めていきたい。

(7) 特別支援教育の充実

町全体の取り組みとして、全小中学校に特別支援教育補助員を配置し、普通学級において特別支援を必要とする児童生徒への支援体制づくりを行った。また、幼・小・中、県立支援学校及び保健福祉関係機関との連携を強化し、特別支援体制の充実を図るため、松島町特別支援教育連携協議会を設置し、第1回会議を開催した。今後も、情報交換と連携強化を密にし、特別支援の町全体の体制づくりに努めていきたい。

第一小学校では、就学指導委員会や特別支援教育委員会を開催し、支援を要する児童の共通理解を図った。また、児童及び保護者に対して、CAP講習^{*6}を実施し、障がい児理解の啓発に努めた。特別支援を要する児童が増加傾向にあり、保護者・担任・関係機関が連携して必要な支援を行っていくことが大切である。今後、支援が必要な児童を再チェックし、対応方法・指導計画の立案等の検討をしていきたい。

第二小学校では、「自立と共生を目指す特別支援教育の充実」を目標に、県指定の「学習支援室システム整備事業」の、推進及び校内支援システムの確立に努めた。担当教師のもと、聴覚障害児童を普通学級で学習させていく取り組みを実施したところ、授業時間はもとより、生活全般で大きな声で会話し、積極的に行動する姿が見られるようになった。今後も、この児童の中学校進学に向けて、中学校との連携を密にし、充実した学校生活を送れるよう支援していきたい。また、この取り組みは、平成22年度で終了だが、「ともに学ぶ」という観点から学んだ、「相手を思いやる心」を、松島第二小学校の児童にこれからも伝えていきたい。

第五小学校では、平成21年度に特別支援学級（自閉症・情緒障がい）「すぎのこ学級」を新設し指導を行った。職員会議及び定例打合せ会をとおして情報交換をし、支援を要する児童への具体的な指導について話し合った。これにより、特別支援コーディネーターや担任以外の教職員が個別指導にあたる等指導の具体化を図ることにより、個別的な支援を行うことができた。また、特別支援学級での指導により、児童が落ち着いて学習に取り組む姿が見られ、大きな成果を上げた。今後も、特別支援コーディネーターを中心として情報交換を行い、職員間の共通理解を図りながら、児童の成長と実態に応じた指導の推進に努めていきたい。

中学校では、知的障がい、情緒障がい学級の個別指導計画に基づいた、きめ細かな運営を行うとともに、全教職員の協力体制のもと、交流学級等で効果的な指導を行った。その結果、特別支援学級や交流学級において、生徒が生き生きと元気に活動する姿が見られるようになった。また、チェックリストを作成し、広範な生徒の実態把握に努めたが、生徒

*6 CAP講習（学習）CAPとはChild Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の頭文字をとったもので、1978年にアメリカで作られた。子どもたちが、自分の人権について理解し、人権を奪おうとするいじめ・誘拐・虐待などのあらゆる暴力から自分自身で身を守るための具体的で実践的な人権教育プログラムである。出典：CAPみやぎ URL (<http://www.cap-miyagi.com>)

の具体的指導計画を作成するまでには至らず課題が残った。今後、特別支援コーディネーターを中心に、校内研修等で職員の共通理解を図っていくとともに、保護者の協力のもと、専門的機関の指導を受けながら、個別的に指導を要する生徒への、教育支援計画の作成に努めたい。

(8) ふるさと教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実

町全体としては、平成20・21年度の二ヶ年で、全児童にCAP学習等を行い、子どもの人権を守る取り組みを行った。今後も関係団体と連携し、長期的な取り組みに努めていきたい。

第一小学校では、人権教育としては、CAP学習を、さらに、教科においては“ふるさと松島”の教育を行った。CAP学習は、児童と保護者が体験し、改めてお互いを認め合うことで「人権」の理解を図ることができた。また、「ごみ^{ゼロ}0運動」や「みどりの時間（除草作業）」における全校一斉活動は、環境整備に注目させる良い機会となった。学年に応じた町探検や松島の海中探検、森林学習、名所の写生等は“ふるさと松島”への郷土愛を育み、自然愛護の心を養う効果があった。外部団体の協力が必要となるが、CAP学習は今後も継続していきたい。また、「ごみ^{ゼロ}0運動」の範囲や方法を検討するとともに、環境を考慮して、EM菌^{*7}の活用を継続していきたい。

第二小学校では、「人間」「自然」「社会」との触れ合いや体験を様々な活動をとおして実施した。低学年は生活科や道徳の時間の中で、中・高学年は、各学年でそれぞれのテーマに基づいた「夢っ子タイム」の中で、様々な体験をすることにより、ふるさと「まつしま」への理解を深め、今後の生き方について考える児童の姿が見られるようになった。CAP学習においては、各学年2時間という枠の中で、外部講師により子どもの人権の大切さを学ぶ事ができた。また、広域となった学区（旧三・四小）の、特色ある環境を十分に生かすことのできる活動計画が立案されていないのが現状であるため、今後検討していきたい。

第五小学校では、ふるさと教育を特色ある教育活動に位置づけ、地域の人材の積極的な活用を図った。また、そこでの取り組みに関連づけて、自然環境やお年寄りとのかかわり、インターネット等を活用した情報の収集や発信等を行った。これにより児童は、地域について深く知り、進んでかかわろうとする意欲が高まった。また、自然に親しみ、豊かな心情を養うことで、進んでよりよい環境を作ろうとする態度を育成することができた。地域の高齢者や学校支援者とのかかわりの中では、思いやりや感謝の気持ち、誰とでも仲良くしようとする心が育まれたと考えられる。その他、「CAPおとなワークショップ」と題した、保護者対象の人権教育を実施し、成果を上げた。今後は、年間指導計画の見直しや、新学習指導要領の移行期間による時数増に対応した活動の精選を図りながら、効率的な取り組みを進めていきたい。

中学校では、地域での奉仕活動としての「ごみ^{ゼロ}0運動」、委員会活動としての愛宕駅周

*7 EM菌（effective microorganismsの略）乳酸菌や酵母などさまざまな微生物を共存させた複合培養液。土壌蘇生、悪臭除去、ごみの減量などに利用される。EM。有用微生物群。出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』

辺の清掃作業等、社会奉仕活動としての各種募金活動と啓発活動を行った。地域での美化奉仕活動をとおして、地域の良さを再認識するとともに、環境を守ろうとする意識の向上につながった。社会奉仕活動では、思いやりと奉仕の心を養うことができた。移動を含め作業自体は短時間であり、1日をかけて活動するための計画を検討する必要がある。募金活動に関しては、依頼が多く全てを行うことが困難であるため、学校の諸活動との両立を考慮し、保護者及びPTAの意見を取り入れながら、募金の種類について検討していきたい。

(9) 一人一人を大切にす生徒指導の推進

第一小学校では、定期的に生徒指導委員会を実施し、各学年の実態把握に努めた。また、いじめ対策委員会を設置し、保護者や関係機関等から意見を得て、情報の収集・開示に努めた。生徒指導委員会での会議内容が毎月職員会議で報告され、共通理解を深めたことは、児童への対応や指導に生かされた。また、「いじめアンケート」を年間2回実施し、早期発見に努めた。生徒指導は、早期発見・早期対応が絶対であるため、「いじめアンケート」等のより効果的な実施方法及び内容を検討していく必要がある。今後は、いじめ対策委員会での会議内容の周知方法を確立し、全職員の情報交換及び共通認識による、効果的な生徒指導の実施を心がけたい。

第二小学校では不登校対策として、どの児童にも起こりうるとの認識に立ち、一見問題のないような児童も含め、その兆候を適時にとらえ、児童の実態に即しながら、柔軟に、かつ、根気強く対応した。不登校は家庭に問題がある場合もあるので、保護者のつらい心情を共感的に受け止め、今後も温かく支援する姿勢を堅持していきたい。

いじめ対策としては、学校としていじめは絶対に許さないという強い姿勢を示すとともに、学級内において望ましい友人関係のあり方について具体的な目標を設定した。さらに、人間関係に関するアンケートを行いながら、児童とともに点検・反省を継続的に行った。学校統合による人間関係等の問題を除去するため、予防的な指導や活動を工夫していきたい。課題は、保護者が家庭において、子どもの何らかのサインをキャッチしても、すぐに学校に相談する姿勢がまだまだ少ないことである。どのような問題であっても、学校側がまず保護者の話、子どもの話を聞くという姿勢を常に取り続けるよう努力していきたい。

第五小学校では、生徒指導の推進として、人間関係のアンケート等を実施しながら、心のケアに力を入れる等、児童理解に努めるとともに、教職員と児童との良好な人間関係を確立し、一人一人の特性が発揮できるような支援を行った。毎月の生活目標を活用した指導により、児童が言葉遣いに気をつける等の成果が得られた。一方、犯した過ちに対して正直に名乗れない、または、素直に謝ろうとしない児童の姿が見られた。今後は、自分の行動に責任を持つ等、学校生活全般で指導・支援していきたい。

中学校では、基本的な生活習慣や行動の育成を図ることで、落ち着いた学校生活に努めた。長期休業期間は巡回指導を行うとともに、関係機関と協力しながら事故防止を図った。不登校生徒に対しては、家庭訪問や個別指導を行ったほか、スクールカウンセラーと心の相談員による相談活動を実施したが、結果として不登校生徒の増加が見られた。生徒の実態を掌握する情報が不足していたことも課題であるため、今後は、生徒指導担当者及び各学年間の連絡を密にして、情報の共有化を図っていきたい。また、不登校生徒や学校になじめない生徒に対しては、指導体制を強化し、関係機関や家庭と連絡を取りながら、指導を継続していきたい。

(10) 特色ある学校づくりの推進

第一小学校では、防災教育を主軸とする、「総合的な学習の時間」の充実と、「ふるさと松島」に根ざした教育活動の推進に努めた。防災教育に関しては、ねらいに沿った活動ができたが、今後は学年相応な活動計画の充実が必要である。まち探検や松島の海探検、名所の写生等を通じた活動から様々な発見をし“ふるさと松島”をさらに深く見つめる機会となった。今後においても、地域の人材を生かした活動を実施していきたい。

第二小学校では、環境保護をとおして豊かな心を育てることを目的として「田中川クリーン作戦」を実施した。鮭の遡上前の時期をねらい、日頃の学習や遊び場としている川の清掃を全校児童で行った。これは、5年生においては、総合的な学習の時間と関連づけられており、郷土の学習を兼ねた。これからは川の清掃という面だけでなく、生活科、理科、総合的な学習の時間の中での体験活動として「田中川クリーン作戦」を実施し、より有効な取り組みを進めていきたい。

第五小学校では、地域の伝統文化に触れたり、地域出身の作詞家(青木存義)^{ながよし}*8 やその作品に親しむ等のふるさと教育を実施した。また、地域人材を生かした体験活動の充実として、菊作りの栽培活動を行った。これは一人1本の苗を育てるもので、自然と愛着がわき、進んで水やり等の世話をする等、「大事に育てよう」という意識の向上につながった。体験したことを新聞やカードにまとめて振り返ったり、他の学年の活動が分かるように、掲示コーナーに活動の内容や感想を紹介したことにより、ふるさとへの関心が高まり、豊かな心を培うことができた。今後は体験活動において、道徳や他の教科、特別活動等との関連をさらに明確にし、効果的な指導のあり方を探っていく必要がある。また、これからは学区の子ども会等とも協力しながら、ふるさとを愛し、定住しようという心を育てる取り組みを検討したい。

中学校では、「静思の時間」と「朝読書」により一日をスタートさせることで、落ち着いた規律ある学校生活に努めた。学習活動と部活動の文武両立を図ることで、計画的で効率的な生活が実現できた一方、休養が少なく学習効果が思うように出ない生徒もいた。休養のあり方について、今後検討が必要がある。魅力ある公開行事として、「運動会」「合唱コンクール」「松中祭」を開催し、生徒主体で行われたこれらの活動によって、学級の和や学年を越えた和がつくられた。課題としては、合唱コンクールにおける町外施設へのスムーズな移動方法、文化部の活動発表の場が、現在、「松中祭」だけであることが挙げられる。今後において、検討を重ねていきたい。

*8 青木 存義 (あおき ながよし、1879年8月15日 - 1935年4月19日) 日本の国文学者、唱歌作詞家、小説家。宮城県宮城郡松島町出身。童謡『どんぐりころころ』の作詞者として知られる。宮城県尋常中学校(現在の宮城県仙台第一高等学校)、東京帝国大学文学部卒業。東京音楽学校教授、文部省図書編集部長などを歴任。文部省在職中に『どんぐりころころ』などを始め、文部省唱歌を数多く作りあげた。また青木苦汀の名で『我や人妻』などの小説も書いている。

出典: Wikipedea URL(<http://ja.wikipedia.org/wiki>)

2 教職員の資質の向上

(1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進

第一小学校では、校内研究・研修の実施や校外研修への参加のほか、学力向上サポートプログラム事業の指定を受け、指導主事を交えた形で3回実施した。校内研究では互いの授業を参観し、検討会を持つことにより指導力の向上を図ったが、研究授業時が多忙な時期だったため、十分な教材研究ができない教師もいた。今後、開催時期の検討が必要である。また、校外での研修内容においては、伝達講習会を行い、研修内容の共有を図った。指導主事からの指導は即、実践に生かせるものが多く、指導力の向上につながった。今後においても、計画的に校内研修会を実施し、教師一人一人の指導力の向上に努めていきたい。

第二小学校では、校内研究の充実を図り、授業改善に取り組んだり、校外の研修で得た内容を全職員で共有し、研修の充実を努めた。授業が効果的になったことで、意欲的に学習に取り組む児童たちの姿が見られ、理解力も向上してきている。教職員が研修を行う時間の確保が難しかったため、今後検討が必要である。これからは、校内研修をさらに深め、「分かる授業」の工夫に全職員で取り組んでいきたい。

第五小学校では、平成21・22年度の校内研究を、「自ら考え、意欲的に学ぶ児童の育成～算数科における、ノート指導をとおして～」と設定し、1年目として取り組んだ。外部講師による講話や指導・助言を得たほか、特別支援学級も含めた学級担任全員が授業研究を行い、仮説・検証の機会を持った。校内研究による工夫した活動は、児童一人一人の基礎的・基本的内容の理解を、より深めることにつながった。また、ノート指導の工夫により、児童が意欲的に学習に向かう姿が見られた。さらに、自分の意見を発表したり、友達と意見交換を行うことで見通しを持ち、筋道を立てて考えようとする姿勢が見られるようになった。今後は、自分の考えが表現できるノート指導のあり方を研究し、工夫していくとともに、校内研究の充実を図っていきたい。

中学校では、授業研究を核とした校内研究をとおして、専門職としての資質向上に努めた。研究主題を「基礎学力を身に付け、自ら意欲的に学ぶ生徒の育成」として、生徒の学力の実態把握、基礎学力の共通理解、単位時間の「身に付けさせたい力」の明確化、「身に付いた」と実感できる指導・評価方法、生徒の変容の把握に努めた。また、長期休業を利用した校内研究会や、校外の研修会への参加により実践的研修を図った。授業研究においては、時間がとれず予定どおり実施することができなかつたのが課題である。これからも生徒の実態を把握した研究主題を設定し、取り組んでいきたい。さらに校外研修の機会を増やすとともに、校内研修、伝達講習を実施し、教職員の資質向上に努めていきたい。

町全体としては、全教職員対象の教育講演会を年2回開催し、平成21年度は、教育長による学校運営や教職員としての心構えについての講演、品井沼干拓の歴史を学ぶ講演会を実施し、町全体の教職員の資質の向上を図った。今後とも、松島町全体の課題や教育における教職員の資質向上への取り組みとして研修を実施していきたい。

(2) 綱紀粛正の一層の向上

第一小学校では、信用失墜行為の禁止の徹底に対する意識の改善とともに、職員間の「報告・連絡・相談」の徹底により、綱紀粛正の一層の向上に努めた。職員会議以外の場にお

いても、信用失墜行為防止の啓発を行い、職員間においては何でも相談し、話し合える和やかな雰囲気作りに努めた。今後においても、不祥事の事例等を情報として知らせ、事故防止の根絶を継続して強化していきたい。

第二小学校では、職員会議や打合せ等で、具体的な事例を挙げながら、教職員の服務規律について確認し合い、綱紀粛正の一層の向上を図った。職員会議等の全体場で確認し合うことは、教育界に対する世間の目が常に厳しいことを、教職員一人一人に意識させることにつながった。勤務時間外の教職員の様子については、把握できないのが現状だが、職員間においてどんなことでも相談でき、話し合える雰囲気作りに努めていきたい。

第五小学校では、教職員の資質・能力の向上、サービスの遵守と分掌校務の充実を図り、綱紀粛正の一層の向上に努めた。毎月の職員会議・打合せ等、機会をとらえて不祥事の状況や原因等について、全職員へ伝達・指示を行った。その結果、全職員に飲酒運転根絶や情報管理を徹底することへの意識の向上が見られた。今後も、毎月の行事予定表に「飲酒運転根絶運動の日」を書き込む等、日常的に注意を喚起していきたい。

中学校では、公務員としての職責を、職員会議や打合せの場において、具体的な事例をもとに職員に伝えた。また、「飲酒運転根絶運動の日」等の、制定の経過を知らせるとともに、会計システムについては、より明確にするよう努めた。今後においては、会計簿の工夫により、さらに明瞭な会計事務を進めていきたい。さらに、個人情報保護についての研修も深めていきたい。

(3) 教職員の健康管理と福利厚生の実現

第一小学校では、定期健康診断の結果に基づき再診等を勧めたり、時間外勤務の実態調査を行うことにより、教職員の健康管理に努めた。時間外勤務の実態調査を毎月行うことで、効率的な仕事を心がけている姿が見られてきた。会議を精選したり、会議時間の短縮を図る等の取り組みを進めてきたが、教師個人の業務が多岐にわたり、時間外勤務の実態の改善が困難であった。今後においても、根本的な原因の解決に努めるほか、残業をしている教職員への声かけを図ることで、時間外勤務を縮小していきたい。また、心的な苦勞も多い職種であるため、教職員の体調観察を日々努めていくとともに、週1日、「ノー残業デー」を設定することで、健康面にも配慮していきたい。

第二小学校では、教職員の健康管理として、時間外勤務調査を行い、その結果に基づき指導や助言を行った。また、教職員の健康診断については、希望者対象の健康診断であっても、全教職員に対し積極的な受診を推進してきた。現在においても、教職員は児童を最優先するため、自分自身の健康については、二の次という傾向は強く残っているが、以前に比べて健康管理を意識するようになった。今後においても、自分の健康があつてこそ、児童たちの教育に携わることができるのだということを、常に声掛けをしていきたい。

第五小学校では、全教職員が人間ドック等を含む健康診断を受診し、診断結果に応じて再検査や通院加療等を勧めたほか、退庁時刻の確認表を作成し、時間外勤務の実態把握と健康管理に努めた。また、人間ドックや教職員互助会が主催する、各種健康セミナーへの積極的な参加により、教職員一人一人が自他の健康に意識を高め、健康管理を実践することができた。一方、課題としては、退庁時刻が遅いことが挙げられる。今後は、計画的な職務遂行を促したり、年休取得促進を図ることで課題を解消していきたい。

中学校では、全教職員が一般検診及び県教職員生活習慣病検診を受診し、再受診者は速

やかに受診するよう指導した。検査結果をもとに養護教諭が指導を行うことで、教職員の健康状態の把握と対処が速やかに行えた。また、勤務時間をチェックし、声掛けをすることでオーバーワーク防止に努めた。しかし、部活動・生徒指導等のため、慢性的にオーバーワークになる教職員がいるため、今後改善が必要である。学年主任及び養護教諭と密接に連携し、教職員の健康状況把握・早期対応に努めるとともに、関係機関との協力により、積極的に職員の健康管理を行っていききたい。

(4) 移行措置に関する研修と先行実施

第一小学校では、移行内容の学習指導計画の編成及び実施として、5・6年生における20時間の外国語学習を実施するとともに、学年における新履修単元の学習計画と実施を図った。また、新学習指導要領の指導内容を見据え、授業時数を週1時間増加した。これにより、順調に新学習指導要領の完全移行に向けた計画を実施することができた。今後は、移行期間における各学年での履修内容と、その学習に必要な備品等の再確認に努めるとともに、新学習指導要領の完全実施に向けた、指導計画の確認と改善、指導にあたっての環境整備の再確認に努めていききたい。

第二小学校では、教育課程全体の段階的移行に努めるとともに、外国語活動への取り組みを図った。算数、理科、体育の授業時数を増加し、内容についても先行実施することで、教育課程全般に関する情報を共有した。また、校内研究テーマを、「英語に慣れ親しみ、コミュニケーションを図ろうとする児童の育成」とし、平成23年度から実施する外国語活動に取り組むために、全教職員が共通理解するための基盤づくりを行った。さらに、算数及び理科に加わった新しい内容を先行実施として、年間指導計画に明確に位置づけるとともに、県内他校での実施状況を常に把握しながら良い点を取り入れるようにした。

授業づくり研修や模擬授業の実践は、授業づくりの方向性についての共通理解と教職員の指導力の向上につながった。課題としては、今後、授業時間が増加することから、ALTの確保が挙げられる。中学校と連携し、週におけるALTの配置について検討が必要である。また、教育課程説明会や文部科学省のHPでの情報を常に敏感にとらえ、学校評価の在り方の再確認や通知表の内容構成についての検討を行い、完全実施となる平成23年度に備えていききたい。

第五小学校では、算数、理科、体育、道徳及び特別活動の年間指導計画の見直しや総合的な学習の時間の系統的な見直しを行った。年度途中において、見直ししたとおり指導が進められているかどうかを確認する場を設けた。また、新教育課程説明会に積極的に参加したり、校内伝達講習会を実施することで、移行措置に関する研修の充実に努めた。

今後、先行実施が必要な教科や領域の年間指導計画の見直しに努めるとともに、さらに研修を深めていくことで、児童の実態を勘案した、年間指導計画の作成及び修正を進めていききたい。

中学校では、平成24年度の完全実施を見据え、計画的に新教育課程に移行できるように工夫した。具体的には、選択教科を学校選択にして、数学や外国語等の時数が増加する教科に対応できるようにした。各教科の年間指導計画については、見直しを図っている最中であり、新教育課程の移行計画は順調に進んでいる。今後は、各教科での研修を深め、年間指導計画の早期作成に努めていくとともに、新教育課程で必要とされる備品については早期に揃え、完全実施に備えていききたい。

3 教育条件の整備

(1) 学校施設設備の整備と充実

第一小学校では、毎日の巡回による点検及び月1回の定期的な安全点検により、学校施設設備の整備と充実に努めた。昇降口の施錠時や毎日の日直及び教頭の放課後の巡回時に校舎の点検を行い、月初めには点検カードを用いて、全教職員が校地や校舎内の点検を行うことで不備な点の修繕を行った。小規模な破損修理を教職員が速やかな対応を行ったことで、校舎内外はよく整備することができた。今後においては、自分たちの学校、地域の学校という意識を高め、破損を極力少なくしていくような指導をしていきたい。また、毎日の点検と巡回及び月1回の安全点検を徹底し、修繕箇所については、速やかな対応を図っていきたい。

第二小学校では、毎月1回の安全点検と校庭改修工事を実施した。毎月1日、全教職員で学校施設設備の安全点検を行うことで、点検が確かなものとなった。夏季休業中には校庭の暗渠設置工事等を行い、それまで状態の悪かった校庭も、雨上がりの水はけは良くなり、強風でも表面の砂は舞い上がらず、児童が転んでも軽い擦り傷程度で済む程、校庭の状態は改善された。これからは、校庭の維持管理に努め、学校施設設備をさらに丁寧に扱うように心がけていきたい。

第五小学校では、毎月の安全点検を通じて施設設備の修繕等を行った。具体的な整備としては、配膳室内の流し台の撤去により、多目的ホールに置いていた牛乳保冷庫を配膳室内に設置したり、1階玄関廊下や6年生教室に掲示板を設置した。本校と第五幼稚園の同居状態解消に向けての整備は検討中であり、今後においても継続して検討していきたい。また、時期を見計らいながら必要な改善・修繕を実施していきたい。

中学校では、毎月1回安全点検日を実施し、修理可能なものについては、すばやく修理し対応した。また、点検日以外にも、強風や大雨等荒天時には点検を行い、破損箇所の修繕に努めた。学校全般の整備及び小規模な修理は業務員が対応し、校舎内外の美化を保つことができた。修繕・改修箇所が多々あるため、対応を検討するとともに、今後も、従来どおり安全点検と日々の確認を継続していきたい。

(2) 教材・教具の充実と活用

町全体の取り組みとしては、年数が経ち古くなったパソコンの更新を行い、児童生徒が1人1台使える環境整備を行った。また、電子黒板を各学校1台ずつ設置し、児童生徒の学習活動の利便性を考え備品の整備、充実を図った。

第一小学校では、学期ごとの備品の一斉確認や、各学年及び各学級の使用時における備品点検を行った。今年度における備品の管理は確実に行われた。今後も、教務主任を中心に、教科ごとの教材・教具の点検及び整理を行っていくとともに、備品台帳との照合を徹底していきたい。また、教材・教具の安全・有効活用が図れるよう、校内において説明会や研修会を実施していきたい。

第二小学校では、学期ごとに1回、各教材・教具の備品整理を行った。備品管理が行き届いているため、備品等を使用する際ほとんど無駄がない。ただし、一部の備品については統合により、児童数・学級数以上あるため、備品整理を行う必要がある。児童に必要な備品を確認し、一層の安全・適確な活用を図っていきたい。

第五小学校では、教材備品購入希望調査や学期毎の備品整理等を通じて、学校備品の整理と充実に努めた。政府の方針に基づき、理科備品を中心に教材備品の充実に図り、各教科毎に出された備品購入希望に対して予算内での措置ができた。さらに、電子黒板の活用等、備品の安全・適確な活用促進を図った。今後においては、庁用備品においても充実に図るとともに、備品整理に努めていきたい。

中学校では、日頃から教材・教具の点検と管理を行い、長期休業・年度末には教材備品の安全点検と整理を行った。保管場所の整理を行うことで、備品の所在が明確になり、以前より利用しやすくなった。一方、備品台帳への記載方法が大まかで、教職員の異動等で引き継ぐ際、非常に不便であった。また、行事等で使用後、保管場所への返還が遅れたり、破損した状態のまま保管しているものもあった。今後は備品台帳への記載方法を統一し、教職員の異動後も、確実に対応できるよう管理業務に努めていきたい。

4 防災教育の推進

(1) 地震等の災害に関する防災教育計画の充実

第一小学校では、地震、津波想定避難訓練及び火災想定避難訓練を実施した。学級単位による避難訓練を通し、避難経路の確認や避難場所の確認を教師誘導のもとに行った。これにより、児童は災害の種類や発生場所による避難経路の違いを学習した。避難訓練は事前指導により速やかに実施できたが、形式的になっているため、実際の災害を想定して、避難時における諸注意事項を、指導徹底していく必要がある。今後においても、専門機関の協力を得、様々な体験ができるような避難訓練を計画し継続的に実施していきたい。

第二小学校では、避難訓練と併せて、地震想定引渡し訓練を行った。災害発生時において、学校と家庭が連携を図ることを目的として実施した。授業中に地震が発生したが、電話連絡不能という状況を想定し、災害用伝言ダイヤルを使用して、保護者が学校からの指示を受け、迎えにくる訓練を実施した。訓練は整然と行われたが、学区が広域であるため、実際に迎えにくるまで、かなりの時間を要した。今後においては、保護者等に事前に届けられている災害用伝言ダイヤル、緊急メール連絡網及び通常の連絡網が、常に使用できる体制を持続していきたい。また、家庭との連絡体制を築いていくため、毎年1回必ず実施していきたい。

第五小学校では、朝の街頭指導や下校時の巡回指導を定期的に行った。また、地震・火災想定避難訓練に加え、不審者対応の避難訓練や緊急時に児童を直接保護者に引き渡し、引渡し訓練を実施した。その結果、児童・保護者の安全に対する意識が向上し、緊急メール連絡網の整備等、緊急時の体制が整えられた。一方では、緊急メール連絡網不参加の保護者もいるため、一部電話連絡網を使う必要がある。今後においては、緊急時における、学校と家庭の連携への理解・協力を保護者に呼びかけ、啓発活動に努めていきたい。

中学校では、地震・火災等を想定した防災教育計画を作成し、春と秋の2回避難訓練を実施した。6月は地震を想定し、避難経路途中で障害物を置く等して、より実際に近い状況のもと行った。10月は火災を想定した避難訓練を行い、消火活動も併せて実施した。消防署及び関係機関の協力を得て行った訓練により、生徒の防災・避難意識を高めることができた。今後において、校外での発生を考慮した避難計画、地域の防災計画と関連した防災計画を作成し、さらに防災・避難の意識を高められるよう努めていきたい。

(2) 防災教育に基づいた学習指導の充実

第一小学校では、指導方針を「養い、伸ばし、高める」と掲げ、それぞれの学年が年間計画に沿った指導を行った。防災についての学習は「まっしま防災学」として、低学年から積み重ねており、地震や津波の恐ろしさや避難の仕方、安全な行動について理解が深まっている。今後においては、学校内だけの学習で終わることなく、家庭内でも災害対策について、関心が高まるような指導を図る必要があると考えられる。継続的な指導と新たな体験活動等を組み入れながら、児童から家庭へ、そして地域に、災害への関心を高めていくよう努めていきたい。

第二小学校では、火災や自然災害、不審者の侵入、登下校時の危険等に対応するマニュアルを整備し、より実践的な訓練を実施した。また、避難行動等が適切に行われるようにするため、集会活動や訓練を日常的に努めた。さらに、幼稚園及び保育所が、同一敷地内にあることにもなう危険性についての確認と、対応策として、総合訓練を合同で行った。あらゆる場合を想定しての訓練は、子どもたちにとってはなかなか難しいが、「まっしま防災学」に沿った学習や訓練を繰り返すことで、危険に関する意識が高まり、実際の場面でどのように行動すべきか、考えるようになった。今後においても、さらに様々な場面を想定した対応マニュアルを整備していく必要がある。学校だけでなく、地域・学校とさらに連携して、「まっしま防災学」を構築していきたい。

第五小学校では、「まっしま防災学」の指導として、1・2年生は、学級活動等の時間を使って4時間程度、3年生以上については、総合的な学習の時間として、10時間を設定して指導にあたった。成果として、低学年からの継続的な指導により、防災についての意識の向上が見られた。さらに取り組みを継続していくことで、防災意識の定着に努め、防災教育計画に基づいた学習指導の充実を図っていきたい。

中学校では、「まっしま防災学」として、1年生は災害図上訓練(DIG⁹)、2年生は「木造住宅耐震診断」、3年生は「救命救急講習」(資格認定講習)を行った。各学年の内容を充実させるため、時間設定に幅を持たせた結果、個々の生徒がしっかり課題に取り組む姿が見られた。3年生においては、救命救急法を資格認定講習としたことにより、責任を意欲をもって臨むことができた。一方、学年ごとに内容が変わるため、早い時期から関係機関との打ち合わせや準備が必要である。防災教育は、当校の特色ある教育活動であるため、地域や教育関係との連携を一層深めることで定着させていきたい。さらに、保護者も巻き込んで進めていくことで、「世代継続する地震に強いまちづくり」に、より近づけるよう努めていきたい。

*9 DIG DIG (ディグ) は、災害(Disaster)のD、想像力(Imagination)のI、ゲーム(Game)のGの頭文字を取って名付けられた、誰でも企画・運営できる、参加型で簡単な災害図上訓練ノウハウの名前です。digは「掘る」という意味の英語の動詞ですが、転じて「探求する」「理解する」といった意味もあり、このことから、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められています。出典：e-dig 研究会 - 災害図上訓練 DIG のページ - URL (<http://www.e-dig.net/020101.html>)

Ⅱ 幼稚園教育の充実

(1) 基本的な生活習慣の指導の充実

第一幼稚園では、基本的な生活習慣の指導として、身支度等自分の生活に関すること等指導計画の見直しを行い、園だより等で啓蒙に努めた。園児一人一人が自分のことは自分でやろうという気持ちが育ち、登（降）園時や給食時のあいさつを、自ら言えるようになってきた。家庭環境等の違いにより対応が難しい面もあるが、家庭環境を配慮しながら、適切な指導をすることが課題となっている。今後においても園児一人一人と丁寧にかかわり、基本的な生活習慣が身に付くよう指導していきたい。

第二幼稚園では、日々の保育の中で、基本的な生活習慣が身に付くよう指導・助言を行った。特に食育については、給食の親子試食会、学校栄養士による栄養指導を行った。日々、保護者と連携を図ることで、適切な個別指導ができ、一人一人の成長を確認することができた。さらに保護者とともに給食を食べることで、より食への関心を高めることができたと考えられる。家庭内における基本的な生活習慣の実践が容易ではなく、成長の伸び悩む園児が多数いるので、保護者との十分な話し合いを持ちながら指導を行っていきたい。また、今後も、給食試食会で食への関心、学校給食への理解を図りたい。

第五幼稚園では、身の回りのことは自分でできるよう、また、生活の中で必要なあいさつが言えるよう指導を行った。その結果、登（降）園時や給食時のあいさつが、少しずつ言えるようになった。さらに、自分のことは自分でやろうとする気持ちが育ち、保育者に頼らず色々なことが自分でできるようになってきた。また、家庭の教育力に差があるため、幼稚園で一人一人に適切に指導することが必要である。今後も、基本的な生活習慣が少しずつ身に付くよう指導し、保護者に対しても園だより・懇談会をとおして、基本的な生活習慣の大切さの周知に努めたい。

(2) 心身の健康と安全教育の推進

第一幼稚園では、園外保育により、自然に親しみ積極的に身体を動かすことで、心身を鍛える園児の育成に努めた。交通安全教室では交通指導隊の協力を得て、正しい道路の歩き方の指導を行った。心身の健康については、新型インフルエンザ対策として園医の指導を仰ぎながら、予防や園児の健康管理に努め、保護者に対して園便りをとおして予防等対処方法の周知を行った。食育及び歯の健康については、栄養士や歯科衛生士、保健師の協力を得ながら、わんぱく教室において歯磨き指導及び食育指導を実施した。給食後、園児が意識して歯磨きをするようになったが、歯磨きを十分に行わない家庭も見受けられるので、継続した指導が必要である。今後も保護者参観や園だより等により、歯磨きやバランスの取れた食事の大切さを家庭に周知していきたい。

第二幼稚園では、新型インフルエンザ対策として手洗い、うがいの励行やアルコール消毒を実施し、予防や園児の健康管理に努め、園便りをとおして予防等対処方法の周知を行った。食育や歯の健康については、栄養士や歯科衛生士、保健師の協力を得てわんぱく教室において歯磨き指導及び食育指導を実施した。栄養教室では、園児自ら調理したことで、食材への関心や作る楽しさを経験する機会をつくることができた。歯科衛生士による指導により、自分の歯に対して関心を持つようになった。今後、保護者に向けて食育等の指導を実践する場、情報提供する場を検討する必要がある。栄養教室の他に栄養だよりを配布したり、自ら野菜の収穫をし食することで、健康な身体を作る食材に関心を持たせていきたい。

第五幼稚園では、交通指導隊の協力を得て交通安全教室、不審者対応訓練を実施した。これにより園児が、道路を歩くときは注意をする、不審者が侵入した時は、自分の身を守るという気持ちを持つようになった。わんぱく教室では保護者も参加し、親への啓発も兼

ねて歯磨き指導、食育指導等を行った。歯の大切さについては重要視していない保護者もいるので、今後も続けて啓発を図る必要がある。新型インフルエンザ対策としては手洗い、うがいの励行やアルコール消毒を実施し、重症化を防止することができた。今後も、新型インフルエンザの予防対策を行うとともに、歯の大切さ、食の大切さに関心を持つ園児、自分の身の安全を守ることができる園児を育てていきたい。

(3) 仲良く触れ合える心を育む指導の充実

第一幼稚園では、ちびっこ集会や夏まつり、誕生会等を実施した。異年齢児の交流が図れたため、他者に対する温かい思いやりのある園児の姿が多く見られた。入園から修了までの長期的な視点に立って、一人一人の発達を見とおした環境構成を、これからもしていく必要がある。今後において、幼稚園の目指す心情・意欲・態度を育てるため、園児一人一人に適した指導の実施に努めていきたい。

第二幼稚園では、幼稚園と保育所の合同行事をとおして、友達と仲良く触れ合い、思いやりの心を育む指導の充実を図った。「みんなでやってみよう」という意欲が生まれ、互いに協力し、行事に積極的に参加できるようになった。今後、どの年齢においても満足できるプログラムの内容に努め、幼稚園・保育所職員の十分な打ち合わせと、連携を図っていきたい。

第五幼稚園では、人とのかかわりや遊び、活動に対する意欲を高められるよう指導の充実に努めた。また、安心して自己発揮できる環境構成等に努めた。保育者との信頼関係を築くことで、園児一人一人が自分の気持ちを出せるようになってきた。さらに遊びの中で起こる葛藤やトラブル等を乗り越え、人とのかかわり方に気づき、仲良く遊ぶ姿が見られた。課題としては、うまく連携が取れない家庭があり、指導が難しい点である。今後も家庭との連携を図りながら、園児一人一人に応じた指導を図っていきたい。

(4) 防災教育の充実

第一幼稚園では、6月に地震、11月に火災の避難訓練を実施した。避難時三原則「おさない・走らない・しゃべらない」を実践した。地震・火災の際の避難の仕方を理解し、敏速に避難行動がとれていた。実際の災害では、驚きや不安でその場から動けなくなることも予想されるため、常に絵本等で指導していく必要があると考えられる。今後も、小学校と一緒に年2回の避難訓練の他、園独自の避難訓練も実施し、園児の安全確保に努めていきたい。

第二幼稚園では、火災及び地震の非難訓練を高城保育所分園との合同実施を1回、第二小学校との合同実施を2回行った。消防車を要請し職員室からの出火を想定して、クラス担任の指示に従い校庭に避難した。訓練では非難時三原則を守り、クラス担任の指示に従い行動ができた。今後も非難時に配慮の必要な園児に対して、対応方法の確認や緊急連絡網の整備をする等、事前の準備を徹底し、園児の安全確保に努めていきたい。

第五幼稚園では、第五小学校と合同で地震及び火災の非難訓練を実施した。「まもる」「そなえる」の絵本を園児に読み聞かせ、「お（おさない）・か（かけない）・し（しゃべらない）・も（もどらない）」の徹底を図った。火災訓練時には、消防士の消火訓練を見学することで災害の恐ろしさを体験させた。また、緊急時を表す2回のチャイム及び小学校からの放送が流れてきたら、すぐに低姿勢になり静かに聞くよう指導した。ほとんどの園児は敏速に災害時の非難行動がとれていたが、中には非難訓練の意味を理解していない園児もいた。今後は、より一層指導に努めていく必要がある。これからも、幼稚園としての課題を明確にしなが、園児の安全確保をねらいとして小学校との合同訓練に臨んでいきたい。

(5) 幼保一元化の推進（幼・保・小の連携）

第一幼稚園では、小学校との連携により小学校授業見学を実施し、小学校就学への不安を解消し、スムーズな小学校就学につながるよう努めた。また、親と子の合同学習会に参加し、町内3園の児童及び保護者の交流を図った。今後も、保育及び教育について理解を深める研修の推進として、保育所や小学校との交流方法を検討し、教育活動として目的を持って計画的に進めていきたい。

第二幼稚園では、幼保連携型施設による4、5歳児の合同幼児教育を午前8時30分から11時30分まで実施した。同じ小学校就学予定の幼児が同じ教育を受けることで、人間関係も深まり、安心して就学できるという効果が得られた。この幼保連携型施設に関するアンケート調査を実施したところ、90%以上の保護者が満足しているという結果が得られた。調査結果の中には、タイムテーブルの違いなどによる弊害があるという意見もみられたので、幼稚園と保育所で連携を取りながら、検討していく必要がある。タイムテーブルの違いにより生じる活動の中断が原因となり、園児が落ち着かない面があることが課題といえる。今後においても、タイムテーブルを近づける等の工夫を図っていきたい。さらに、年1回のアンケートを同様に実施し活用していきたい。

第五幼稚園では、親と子の合同学習会、小学校との行事等の合同開催及び幼稚園と小学校の相互参観を実施した。小学校との合同行事では、小学校の児童の応援や手伝いをもらい、園児が楽しく取り組む姿が見られた。小学校との交流としては、就学前の保育を小学校の先生に参観してもらい、幼稚園児が小学校の授業を見学する等、相互連携を図った。課題としては、保育所とのかかわりを持つ機会がないことが挙げられる。幼小の連携については、今後も、同様に実施していきたい。

幼児教育の促進及び次世代育成支援行動計画の推進として、各幼稚園が保護者に対し、アンケート調査を実施した。幼稚園評価のアンケートでは、幼稚園運営に対する保護者の率直な意見や要望を把握し、各園において、保護者に今後の改善方策を公表した。一時預かり保育に対するアンケートでは、第一幼稚園では8割、第二幼稚園及び第五幼稚園では7割の保護者が、一時預かり保育を要望していた。事由の多くは、兄弟の授業参観や家族の通院時の利用であり、料金の希望は、200円から500円以内が多かった。一時預かり保育については、時間や料金、事由、おやつ等の検討を図りながら、アンケートの結果を踏まえて、平成22年度の具体的な施策、町全体の取り組みとして検討していきたい。

(6) 幼稚園施設設備の整備と充実

第一幼稚園では、園舎全体の耐震補強工事を行い、地震時の災害防止に備えた。また、定期的に遊具・園舎等の安全点検を行った。年2回の奉仕作業では、草刈りや除草をし、園児たちにとって、よりよい環境づくりを図ることができた。さらに、季節の花を植えたことにより、園児たちが気持ちよく、園生活を送ることができ、遊びにも季節の花を利用することができた。今後は、園児が遊びやすい環境や場の設定を工夫していくとともに、園内が安全で快適な生活環境となるよう努めていきたい。

第二幼稚園では、環境美化の推進として植物栽培をし、園児自ら四季折々の花の世話をしながら、植物の成長を喜び、自然の変化に気づくことができた。室内・園庭の遊具の点検においては、月1回、遊具点検記録簿に結果を記録し整備することで、普段目に付きに

くい箇所も点検し、安全への配慮がなされた。遊具における事故が全国的にも多いため、随時行う点検整備の他に定期点検を実施し、園内の安全に努めていきたい。

第五幼稚園では、施設設備の充実として、砂場を園舎寄りに移動させた。これにより、園児にとって遊びやすくなり、保育者が園児の動きを把握しやすくなった。水道が少し園舎から離れた場所にあるため、水を使用した遊びに制限があることが課題である。今後、園児が遊びやすい工夫や環境設定、安全管理等に努めていきたい。

(7) 特別支援教育の充実

第一幼稚園では、入園時に特別支援を要する園児の園生活を、臨床心理士や保健師が観察し、助言指導を行った。また、特別支援スタッフ研修会で、発達障がいに関する研修を受けたり、児童相談所と連携を図り指導を受けた。関係諸機関と連携を図ったことで、発達障がいの気になる園児に適切に対応することができ、保護者との信頼関係も深まった。軽度発達障がいを含む、特別支援を要する園児が増加しているため、指導するにあたり、今後も、研修を積み重ねていく必要がある。さらに、特別支援コーディネーターを置き、障がいがあると思われる園児に対して、個別指導の計画を立て、保育を実施していきたい。

第二幼稚園では、発達障がい訪問相談、松島町特別支援教育連携協議会及びスタッフ会議を実施した。専門機関と連携し、実践に役立つ助言を受けたり、特別支援を要する園児や気になる園児への働きかけを行った。保護者にとっては、発達障がいを受け止められないことが多く、指導が難しい面がある。今後も、子育て支援センターとの連携を密にし、園児及び保護者の支援を実施していきたい。

第五幼稚園では、子育て支援センターと連携し、入園時に特別支援を要する園児の把握をし、臨床心理士や保健師による、支援を要する園児に対する保育者の指導のあり方を学んだ。また、特別支援スタッフ会議において、発達障がいに関する研修を受け、様々な事例から、特別支援の指導のあり方を学んだり、児童相談所と連携を図り指導を受けた。軽度発達障がいを含む、特別支援を要する園児が増加傾向であり、保育者だけでなく、補助者も必要になってきている。今後も、保護者との連携も図り、障がいについての理解を得られるよう努めていきたい。

(8) 教職員の資質の向上

第一幼稚園として、町内幼稚園の研究推進委員会を中心に研究を行ったり、仙台支部研究集会や国公立幼稚園教育研究会、特別支援コーディネーター研修会に参加して、職員の資質向上を図った。研修会等をとおして様々な知識を習得し、保育に生かすことができた。今後も、研修会等にて保育のあり方を探るとともに、資質の向上に努めていきたい。

第二幼稚園として、「一人一人のつまずきに応じて～発達障がいの気になる幼児の援助の在り方～」を研究主題として、2ヶ月に1回程度、町内幼稚園研究推進委員が集まり、実践事例を持ち寄り話し合いを行った。この研修会により、保育の向上が実現し、幼児理解を深めることができた。今後も継続して、職員の資質向上を目指し、研修を継続していきたい。

第五幼稚園として、町内幼稚園の研究推進委員会を中心とした研究を、年度末にまとめ「研究のあゆみ」を発刊したり、公開研究会や講演会等研修の場を設け、資質の向上に努めた。町内での研究においては、各園の情報が得られ保育実践に役立てることができた。公開研究会等では、日々の保育のあり方を改めて学んだ。保護者に対する対応の仕方等が、年々難しくなっており、それに対する研修等の必要性を感じる。今後も、研修会等に参加し、職員の資質向上、保護者に対する指導力向上に努めていきたい。

Ⅲ 社会教育の充実

(1) 社会教育の推進体制の充実強化

○社会教育委員の会議

年4回の定例会(5/29・10/7・12/3・2/26)の開催と、仙台管内社会教育委員連絡協議会等が主催する研修会への参加を行った。また、定例会議において、実際に事業の視察を行い、具体的な社会教育事業等に関する提言をいただき事業の検証を行った。また、委員の改選が行われ、定数12人中6人が入れ替わり、新たな視点から、生涯学習施策等について、意見をいただくことにより、生涯学習事業の推進につながるものとなった。

○生涯学習事業の啓蒙

生涯学習だよりを発行し、全戸配布を行った。

内容としては、社会教育施設で実施する教室講座の情報や、各施設の自主サークルの情報を取りまとめたものとなっている。

8月に開設した地域交流センターを、町民に周知し利用促進を図った。今後も広報等を活用し事業の周知、啓蒙を行いながら更なる利用を促していきたい。

○分館長会議

定例会を4回開催し、町民が一同に集う、「ふれあいスポーツ大会」の企画・運営について話し合い、6月7日運動公園において実施した。ただし、種目がここ数年同じ事もあり、地域においては同じ顔ぶれの参加者が見られることから、内容の検討を視野に入れながら進めていきたい。

また、各分館においては、それぞれの地域色を出しながら様々な事業を展開した。

○体育指導委員会

体育指導委員の会議は、定例として年3回開催し、活動事業の確認や新規事業への取り組み、年間のまとめ、次年度の予定等の検討を行った。また、委員会の自主研修や県体育指導委員協議会主催の研修に参加し、資質の向上に努めるとともに、「宮城ヘルシー2009ふるさとスポーツ祭」「美遊まつり」等における、運営や指導、審判を行うことで研修の成果を上げた。

また、スポーツの振興を図る上で、質の高い研修を受けている体育指導委員は貴重な存在である。今後、行事を実施する上で、中心的な役割を持たせ、「いつでも・どこでも・誰とでも」をテーマに、スポーツのできる環境づくりに積極的に取り組んでいきたい。

(2) ライフステージにおける学習事業等の充実

人びとが生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会を築いていくことは、時代の要請である。このことから、町民の生涯をとおしての学習活動を支援していくという視点に立ち、青少年教育を始め、各年齢層の町民の要望に応えた教室・講座を実施した。

○小学生を対象とした活動

文化的な創作活動の一つとして、「こころ・はぐくみ隊」を実施した。31人の参加があり、創作活動を通じて創造性を養うことを目的として実施した。この事業は、ワークショップ形式で運営されており学校の図画工作とは違った内容で参加した子どもやその親からは好評を得ており、今後も継続していきたい。また、異年齢間の交流を図ることもできた。

○中央公民館での取り組み

青少年教育では「科学実験教室」「電気の旅」「ふれあい親子料理教室」「ふるさと歴史探訪」「貝塚ウーキング」「ふれあい木工教室」を実施し、意欲を持って学ぶことや事業をとおして親子の触れ合いを図った。

教室によっては定員に満たないことがあり、事業内容を見直し青少年のニーズに合った事業を検討していきたい。

成人教育では、生き生きと健康的な生活を維持するための、軽運動として、「いきいき健康講座」。先人達が松島に残した資料を基に解説方法を学ぶ「古文書の読み方」。日本の歴史を誰もがおもしろおかしく理解できる講話として、「楽しく学ぶ歴史講話」。身近な食材を利用して男性が家庭でもできる「男の家庭料理教室」を実施した。「英会話サロン」では、家庭的な雰囲気の中で気軽に楽しく英会話を学んだ。

今後は松島の歴史や文化に興味のある方が多いことから事業の企画をしていきたい。また、数年継続している教室は見直しを図っていきたい。

○各種スポーツ教室の実施

子どもから高齢者まで、それぞれの目的に合わせ参加のできる、各種運動教室を開催した。主なものとしては、幼児を対象としたきっず・すぽ一つ・れっすん、「松島スーパーきっず」、小学生を対象とした水泳教室、成人を対象とした、「スリムボディエクササイズ」や「ヨガ教室」等である。教室の参加者は延べ416人にもものぼり、健康維持・増進や泳力の向上に寄与し、生活の一部に運動を取り入れる利用者も見られるようになった。今後も生涯にわたって、スポーツに取り組むことができるよう支援を行っていきたい。

(3) 青少年健全育成とボランティア活動の充実

○青少年健全育成松島町民会議事業

7月15日に、青少年健全育成総会と研修会を実施した。また、新たな取り組みとして「松っこ祭り」の際に、健全育成推進員がパンフレットを配布し「家庭の日」の啓蒙を行った。さらに、「JRマナーアップ活動」、「こども110番の家」の、更新作業等、積極的な活動を行っていきたい。

○ジュニアリーダー育成事業

研修等を実施し、ジュニアリーダーの育成を図った。また、派遣活動として、気仙沼市との交流事業では、補助等で活躍した。しかしながら、現在ジュニアリーダーの会員数が少ない状況にあるため、積極的な活動が行えない状況にあり、ジュニアリーダーの養成に努めていきたい。

(4) 生き生きした地域活動の推進

○松島町女性団体連絡協議会

役員会、総会及び研修会、活動発表会を実施した。活動発表会をとおして、発表団体の活動内容について理解を深めたり、移動研修会をとおして、相互交流を図ることができた。また、映画チケットの販売による、自主財源の確保を行った。

○子ども会育成連合会

理事会、総会及び研修会、松っこ祭り等を実施した。松っこ祭りでは、多くの子どもが集い、昔遊びや工作等を楽しんだ。これらの事業をとおして、各地区の育成会相互の交流につながった。

○松島町PTA連合会

総会、講演会、スポーツ大会、親子ふれあい事業等を実施した。小学校区の単位PTAにおいて、親子ふれあい事業を実施し、各種レクリエーションや体験活動の相互交流を通じて、豊かな人間関係を築くことにつながった。

○公民館分館活動

公民館分館では、12分館が、「ふれあいスポーツ大会」や各分館での自主事業を開催した。地区民研修会、グランドゴルフ大会の球技大会、また、地元の歴史を知る散策会等を実施し、地域の親睦と融和を図ることにより地域づくりに貢献した。

地域コミュニティーの中心的役割を担っている分館事業はまちづくりの根幹を成すものであり、今後は各分館の連携する事業など企画しコミュニティー活動を進めていきたい。

(5) 社会教育施設設備の整備と運用の充実

○体育施設の運営管理

体育施設は自己の健康維持・増進、体力向上ならびに競技力向上、スポーツを通じたコミュニティーの場として、多くの利用があることから、高い利便性が求められている。21年度において、調整会議が必要な施設については、適宜利用者と打ち合わせを行い、利用者の意見も取り入れながら、スケジュールの調整を行った。

修繕については、温水プールの看板照明、町民体育館の館内照明等を行い、利用者が快適にスポーツ活動を行える環境づくりに努めた。

(6) 心のかよい合う家庭づくりの啓発と支援

○家庭教育推進事業

第一小学校、第五小学校において家庭教育に関する講話会を実施した。第一、第五小学校合わせて、136人の参加があり、事業実施により家庭の教育力向上に寄与した。

家庭教育は、親がその子に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要な技術を身につけることであり、今後も家庭教育の一助として継続して実施していきたい。

○CAP事業の実施

各小学校において、子どもへの暴力防止の学習を行った。また、第一小学校においては、保護者向けの学習を実施した。内容としては、ワークショップ形式で実施され、寸劇を交えながら実際に不審者に出会った際の対処法等を学んだ。

平成20・21年度の2箇年で全学年を対象に事業を行い事件等に巻き込まれそうになった際の対処法を学んだことは自己防衛の観点からも有意義なものであった。

○「家庭の日」啓蒙事業の実施

青少年健全育成松島町民会議で、「家庭の日^{*10}」の「のぼり」を作成して、各小中学校へ配布し、啓蒙活動を行った。全国32県が「第3日曜日」を「家庭の日」と位置付けており、家族の絆を考える機会の一つとなった。

(7) 防災に関する啓発活動

○文化財防火デーの実施

平成22年1月26日、瑞巖寺及び瑞巖寺周辺において、「第56回文化財防火デー警防演習」を行った。貴重な財産である文化財を、火災等から守るためには、日頃の訓練が重要であり、この演習により、所有者だけではなく、地域住民への防災に対する啓蒙活動となった。また、テレビや新聞等にも取り上げられ広く周知された。

(8) 留守家庭児童学級の充実

留守家庭児童学級は、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、労働等により保護者が昼間いない家庭の、概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊びならびに生活の場を与えて、その健全な育成を図るものである。

本町では、町内の小学校の1～3年生まで（特別支援学級在籍児童は、1～6年生）の児童を対象とし、放課後及び土曜日、長期休業日に受け入れ、町内2ヶ所に開設している。

たんぼぼ学級（母子健康センター）は、第一小学校から49人（うち特別支援学級1人）、第五小学校から7人（うち特別支援学級1人）、ひまわり学級（第二小学校空き教室の利用）では、第二小学校から12人の計68人が入級しており、希望者全員が利用している。

異年齢交流やALT、地域のボランティアの協力による行事（料理教室、人形劇、食育教室）等、様々な取り組みを行ったことにより、児童が地域の方に感謝の気持ちを表したり、お互いに思いやりを持つようになる等、児童の健全な成長を育むことができた。

家庭的に問題を抱えている児童については、学校や子育て支援センター等との連携を密に行ってきたが、引き続き学校や子育て支援センター、児童相談所等関係機関との連携体制を充実していく。

また、思いやりや感謝の心を育てるため、今後とも、地域の方の協力を得ながら様々な取り組みを行い、児童の安全確保と子育て支援を行っていききたい。

(9) 図書室機能の充実と読書活動の推進

平成21年度から、勤労青少年ホームの運営管理が教育委員会に移管され、公民館で管理している。図書の利用促進のために、広報で新刊本の紹介を掲載し、本を借りた人から読後の感想を図書室への掲示を行った。ボランティアによる本の読み聞かせ、春と秋のブッ

*10 「家庭の日」 1955年（昭和30年）鹿児島県の鶴田町（現在さつま町）発祥。各集落の公民館長による研修が行われ、家同士の繋がりは強い反面、家の中の家族の絆が薄れつつあることと、農業を主な産業とした鶴田町ではゆっくり休むことすらできない農業従事者の多いという問題が提起された。「家庭を大切にしたい」という思いと「農休日を設けては」という思いが重なり、「家庭の日」が誕生した。現在、全国32県が「第3日曜日」を「家庭の日」と位置づけ、家族で過ごす大切な時間を持つよう推進している。

出典：財団法人とちぎ青少年こども財団 URL (<http://www.z-kodomo.or.jp/kateinohi/katei/kateinohi.html>)

クラーリを実施し利用しやすい環境づくりを行った。

一日平均の利用者数は 47 人でここ数年横ばい状況にある。今後については住民ニーズを反映させながら図書資料の充実を図り更なる利用促進を図っていききたい。

(10) 地域交流センターの活用促進と管理

手樽地域交流センター、松島東部地域交流センターを、8月1日に供用開始した。郷土資料室や図書室を始め、研修室を設けて、地域住民の利用促進を図った。また、交流センターを活用した事業を実施し、生涯学習の振興と地域内外の交流を図った。

施設の利用頻度は低い状況である。地域のコミュニティーを基本とし町民へ広く周知しながら特色を生かした事業を展開し施設の利用を促進していききたい。

IV 町民総スポーツの推進

(1) 生涯スポーツに対する町民意識の啓発

○広報事業

町民のスポーツ活動の促進ならびに健康増進を図るため、広報「まつしま」や、松島町ホームページ、温水プール情報誌「美遊ライフ」を活用した。その成果として、21年度温水プールで最も人気となった、「アクアエクササイズ」の、参加者拡大につながった。

また、町内企業や施設を訪問し、施設のPRを行ったことで、新たな利用者の拡大を図ることができた。今後も広報活動の在り方を求めていきたい。

(2) 地域スポーツ活動の推進

○第49回町民ふれあいスポーツ大会を通じた地域スポーツ活動の推進

大会では、小学生から高齢者まで、「グラウンド・ゴルフ」や「フライングディスク」のスポーツ種目を通し、互いに協力したり、勝利を分かち合いながら、世代間交流を図ることで、地域社会の形成に貢献したと考えている。また、大会がきっかけとなり、地域において、独自の大会等が開催されるようになったことで、スポーツ活動の振興につながった。さらに、独自に開催される大会・行事については、適宜指導や支援をしていきたい。

(3) 総合型スポーツクラブとの連携

○レッツスポーツ事業

子どもたちが、スポーツに取り組むきっかけづくりとなるよう、総合型地域スポーツクラブ、「マリソル松島スポーツクラブ」と連携し、主に年長児から小学校低学年の子どもを対象に、年20回「ピロポロ^{*11}」等を中心に、身体を動かすことが楽しいと感じることができるよう工夫して指導した。参加者は10人と昨年度よりは減少したが、事業終了後、スポーツ少年団に入会する等、これからもスポーツを続けていきたいという子どもたちの声

*11 ピロポロ ホッケーゲームでゴールキーパーを設けないのが特徴。パスを繋げて相手ゴールを狙うニュースポーツである。試合時間は10分で3点先取したチームの勝ちとなる。出典：ニュースポーツ用具販売(株)サンラッキー URL (<http://www.sunlucky.jp/>)

が聞かれた。今後、さらに各スポーツ少年団の指導者の理解を得られるよう、協力体制の強化を図りたい。

(4) スポーツ施設の活用と促進

温水プールの利用促進を図るため、温水プール開館2周年を記念し、10月10日に「美遊の日」として、温水プール全施設の無料開放と、主に、小学生以下を対象とした、わなげ等のミニゲーム大会を行った。3月22日には、本格的な運動シーズンに向けたイベントとして、「美遊まつり」を開催し、小学生以下を対象としたプール内での浮島わたりゲームや水中宝さがしゲーム、成人を対象としたスタジオでのバランスボール教室を行った。これらのイベント開催により、温水プールの新たな利用者の発掘を図ることができた。

学校体育施設開放においては、円滑な運営を図るため、運営委員会を開催した。21年度は、特に、第二小学校校庭工事期間における使用上の留意事項について確認した。

また、22年2月に発生した、チリ地震による大津波警報時の避難場所となった町民体育館は、地域の災害拠点機能を果たすことができた。

(5) 自主的スポーツ団体の指導と育成

町体育協会は、昭和46年に発足し、現在21団体が加盟し、約2,000人の会員を抱えるスポーツ団体である。協会とは、スポーツ振興に係る支援、協力体制をとりながらも、運営全般は協会が行う等、協会の自主性を尊重している。

体育協会の主な事業としては、各種スポーツ団体、東北、全国大会に出場する個人の支援を行うとともに、剣道大会等のスポーツフェスティバルの開催や、サッカー等の夫婦町交流事業等多岐に渡っている。協会の活動は、単に、スポーツの振興だけではなく、町の活性化にもつながることから、さらなる連携を図っていきたい。

(6) スポーツ諸活動の普及と振興

町社会福祉協議会と連携の下、夏休みに小学生福祉スポーツ体験を開催し、ノーマライゼーションの観点から、足が不自由な人でも車椅子に乗った状態で、フライングディスクはどのスポーツを楽しめることを啓蒙した。

ニュースポーツに関しては、「どこでも・いつでも・誰とでも」楽しめる要素を持っていることから、取り組みやすいスポーツでもあり、身体を動かすことの楽しさを体感し、スポーツを通した人と人をつなぐ、コミュニケーションづくりの手段として、周知啓蒙を図った。さらに、ニュースポーツの種目紹介をしながら、スポーツ諸活動の普及と振興に努めていきたい。

V 魅力ある地域文化

(1) 芸術文化の振興

①芸術文化活動の推進

中央公民館においては、芸術文化の振興と町民の文化的活動の普及を図ることを目的に、毎年町民文化祭を行っている。町民文化祭では、芸術文化協会会員、自主活動サークル、小・中学生、ディサービス利用者等、町内で活躍する多くの個人・団体が参加した。また、

保育所、幼稚園児の絵画作品の展示もあり、家族が鑑賞に訪れ、さらに、文化祭が盛り上がるものとなった。多くの町民が参加し、鑑賞と発表をすることで、さらなる学習意欲の向上や生きがいがづくりが図ることができた。

また、陸上自衛隊第6音楽隊の協力により、「ふれあいコンサート」を、前年度に続いて実施した。町民に芸術文化を提供し、250人の町民が生演奏に触れ感動できた。

②参加し創造する芸術文化活動の充実

○宮城県巡回小劇場の実施

情操教育の一つとして、町内の小学生に、香り高い芸術を鑑賞することを目的として、9月4日に、町内の小学校4～6年生364人が、中央公民館において、劇団芸優座^{げいゆうざ}の演劇公演「一休さん」を鑑賞した。実施後、児童からの感想文では、大変好評であったことがうかがえた。本物の舞台芸術に触れ、児童の豊かな感性や創造性を育むことに効果があることから今後も積極的に事業を推進していきたい。

(2) 文化財の保護と活用

①文化財保護体制の整備と充実

○文化財保護委員会の開催

7月9日、2月25日に文化財保護委員会を開催した。文化財保護委員会に富山観音堂・仁王門、法身性西倚像ほか木造5軀の、町文化財指定について諮問を行った。また、特別名勝松島保存管理計画の改訂について報告を行った。富山観音堂ほか5件を、松島町有形文化財(建造物2件、彫刻4件)として指定された。

○特別名勝松島保存管理計画の改訂作業

このことについては、宮城県主催の作業部会(教育部局)、打合会(教育部局・企画部局)、策定会議(各分野の専門家、首長(松島町・東松島市))を経て松島保存管理計画が策定された。この保存管理計画は、平成22年度当初から運用されることになった。

○特別名勝松島の現状変更申請の指導及び申請の受理と進達

特別名勝松島の現状変更及び埋蔵文化財についての指導、申請の受理を行った。特別名勝松島の現状変更申請については88件、埋蔵文化財に関する協議については22件あり、宮城県に進達を行った。

②文化財に対する啓発促進

○品井沼干拓資料館の活用

品井沼干拓資料館については、新たな資料の収集や展示替えを行った。また、毎週金曜日に、学芸員を配置し、予約無しで見学できるよう、環境を整えた。また、小学4年生の社会科学習として、県内の多くの小学生が訪れた。学芸員が直接説明をすることで、品井沼干拓の歴史について広く周知された。なお、利用者数は99件1,383人であった。

今後はこの干拓の元禄潜穴、明治潜穴の歴史学習を公民館講座の一つとして取り組み多くの町民へ更なる周知を図っていきたい。

○西の浜貝塚出土品の展示

西の浜貝塚から出土した遺物を、ガラスケースに収め、中央公民館2階展示ホールで、気軽に見学できる環境を整えた。このことにより、縄文文化に興味のある方だけでなく、会議やサークル活動により、公民館に来館した方々が見学され、西の浜貝塚の存在をアピールすることができた。

③文化財の保存、愛護と活用の促進

○西の浜貝塚の遺物整理

西の浜貝塚から出土した遺物を、考古学者に依頼して整理作業を行った。修復された土器の一部は、公民館2階ホールに展示しているが、未活用の土器もあり、それらの遺物の有効活用について、今後、検討をしていきたい。

なお、展示物や説明板について工夫を凝らしながら展示の充実を図っていきたい。

○西の浜貝塚公園の管理

国史跡に指定されている、西の浜貝塚公園の草刈りや清掃を行い、公園の活用を図った。また、公衆便所を水洗化する等、利用しやすい環境整備を行った。

④世界遺産への登録推進

世界遺産暫定リスト登録に向けた提案を、平成19年度に、宮城県及び二市三町(塩釜市、東松島市、七ヶ浜町、利府町、松島町)で共同で行った。

その後、文化庁文化審議会文化財分科会世界文化遺産委員会で検討され、カテゴリーⅡ(主題の再整理、構成資産の組み替え、さらなる比較研究等により、内容を大幅に見直す必要があるもの)に分類された。

しかし、平成22年2月に共同提案した宮城県は、「松島一貝塚群に見る縄文の原風景」を暫定リスト登録のための、顕著な普遍的価値の証明が難しいとして、このテーマでの登録を断念し、本町においても登録活動について終了とした。

第3章 教育委員会事務局及び教育機関の主要事務

I 教育委員会事務局

1 学校教育班

(1) 奨学金に関すること。

松島町奨学金貸与事業運営委員会については、松島町奨学金貸与事業運営委員会規則第3条の規定により、平成22年1月22日に会議を開催し、「松島町奨学金貸与条例施行規則の一部改正（案）」と「育英事業基金の運用計画について」の2点について協議が行われた。

「松島町奨学金貸与条例施行規則の一部改正（案）」については、奨学金の利用の幅を広げることで地元修学生を支援することを目的として協議し承認を得た。「育英事業基金の運用計画について」は、平成21年度の500万円原資増を含め協議し、今後10年間のシミュレーションを行い、平成22年度からの運用計画について承認を受けた。

事業の運営に関しては、平成21年度原資増により、貸与・償還のバランスの立て直しを図ることができ、新たな利用が可能となった。長期滞納者には、奨学金事業の主旨に基づき、引き続き催告等（電話・文書・訪問）により、償還を促していき、健全な奨学金事業を運用していきたい。

(2) 就学の援助及び奨励に関すること。

学校教育法第19条では、「経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、本町においては小学校66人、中学校53人の合計119人の就学援助を必要とする児童生徒ならびに特別支援学級入級世帯の児童生徒に対し、各種の援助を行った。就学援助制度については、町の広報誌やインターネット等による周知を図っている。また、制度の利用については、今後とも、学校と連携を取り進めていきたい。

2 生涯学習班

(1) 生涯学習に関する企画、調査、調整に関すること。

中央公民館、勤労青少年ホーム、地域交流センター、スポーツ振興センター(B&G海洋センターを含む)や野外活動センター等の社会教育施設での事業について、事業調整を行った。事業については、定期的に社会教育委員の会議で報告し、各委員からの意見を反映させながら事業運営を図った。

今後各施設とさらに連携を図り、事業の見直しを含め活性化を図っていきたい。

(2) マイクロバスの管理運営に関すること。

マイクロバス利用回数は、学校教育班関係(町内幼・小・中学校・留守家庭児童学級を含む)で67回、生涯学習班関係での利用(生涯学習班等の主催事業や社会教育団体)で31回の利用実績があった。

具体的な利用として、幼稚園では、園外保育や温水プールまでの送迎、小学校では、校外学習や社会科見学の送迎、中学校では、郡中総体・県大会出場選手の送迎、吹奏楽部員送迎、駅伝大会出場選手送迎、生涯学習関係団体等では、女性団体連絡協議会、スポーツ少年団の大会への参加等、多方面にわたり活用された。

II 教育機関

1 松島町中央公民館

(1) 公民館活動の普及宣伝に関すること。

利用団体やサークルの会員募集、活動内容や成果を公民館に掲示したり、広報で町民への周知を図ったり、サークル等への入会の一助を図った。

また、公民館主催で行った行事は広報に掲載し周知を図り、一年間のまとめとして「公民館活動記録集」を発刊し受講生や来館した方へ配布し事業の啓蒙を図った。町内小学校の協力により、児童への事業内容の周知することもできた。

(2) 視聴覚ライブラリーの管理運営に関すること。

視聴覚ライブラリーの管理運営に関しては、本町、多賀城市、七ヶ浜町、利府町との1市3町で構成する、宮城中央地区視聴覚教育協議会の中で広域で取り組みをし、16ミリ映写機操作技術講習会及び検定や検査を実施した。また、パワーポイントを使い学校教育関係者、社会教育関係者を対象に、視聴覚教室に関する基礎知識、技術習得を目的とした視聴覚教育メディア研修や、VHS・DVD・16ミリフィルム等の、教材買い上げを行った。

宮城中央地区視聴覚教育協議会の運営に関してこれまで廃止を視野に入れた検討がされてきており、平成22年1月には、廃止に向けた手続きを進めることで構成市町の合意をしているところであり、今後は一市三町で廃止に向けた事務を進めることとなる。

(3) 野外活動施設を利用する団体等に対する指導に関すること。

平成18年度から、野外活動センターに指定管理者制度を導入し、NPO法人ウイザスが指定管理者として運営し、多種多様な事業を展開した。自主事業の運営や施設の管理等について、常に連携を図り指導助言を行った。

(4) 松島町勤労青少年ホームの管理運営に関すること。

勤労青少年ホーム事業等に関して運営委員会を2回開催し、事業報告及び次年度の事業等についての意見をいただき、図書の実を充実を図った。また、図書委員会を開催し、図書購入の助言をいただいた。

また、ITルームでのパソコンの貸出、パソコン入門講座、中高年、シニアのためのパソコン入門講座、ワード基礎講座、エクセル基礎講座、インターネット&電子メール講座を実施した。

パソコン講座については、住民のニーズが高いこともあり今後も基礎講座や親子で学べる講座を中心に実施していきたい。

2 スポーツ振興センター

(1) スポーツの振興に関する計画の作成に関すること。

4回のスポーツ振興計画策定委員会を開催し、各委員の意見やアンケート結果を検討し、3月に計画をまとめた。計画策定の中で、これまで見えてこなかったスポーツ振興の在り方について見直すことができた。今後は、計画を基に、本町のスポーツ振興に取り組んでいきたい。

(2) スポーツ指導者の充実、施設の整備、屋外スポーツ行事（海洋センターに属するものを除く。）の実施等スポーツ振興に関すること。

職員、体育指導委員、スポーツ少年団指導者等は、各種指導者研修会へ参加し、資質の向上に努めた。

屋外行事としては、幼児対象の運動教室、きっず・すぼ一つ・れっすん 10、「松島スーパーきっず」で、運動公園内のマラソンを行い、子どもの体力向上と、施設の有効活用に努めた。

子どもの運動離れが多く見られることから、これらのスポーツ事業を今後も継続し運動好きな子どもたちが増えるよう努力していきたい。

(3) 体育及びレクリエーションに必要な施設、機材及び資料の提供に関すること。

地域や学校等で、二ユースポーツを楽しむ機会が増えたことにもない、機材が不足するケースが目立ち始めたことから、仙台教育事務所管内の市町村で、互いに備品の貸し出しができるよう、ニュースポーツ備品のリストを作成し、不足の際は、他市町村からの貸借で対応できる体制を整備した。

(4) 松島運動公園ならびに松島町民グラウンド及び松島町民体育館の運営管理に関すること。

各施設を利用したいと希望する団体が多いことから、調整会議を開催し、利用日が重複しないよう調整することで、円滑な運営を図ることができた。

しかし、調整後に施設の利用を希望する団体もあったことから、年度途中からでも使用できるよう、予備日を設けていくことで対応していきたい。

3 松島町 B&G 海洋センター

(1) 屋内スポーツ及び海洋性スポーツ事業の実施等スポーツの振興に関すること。

宮城県 B&G 海洋センターが主催する、マリンスポーツフェスティバルならびにニュースポーツフェスティバルに、町内の小学生が、それぞれ 13 人と 6 人が参加した。マリンスポーツフェスティバルは、登米市迫海洋センターを会場に、カヌーやローボート、バナナボートの試乗ができるイベントで、年々その参加者数は増加している。ニュースポーツフェスティバルは、涌谷町海洋センターを会場に、ドッチビー等複数種目を体験した。

21 年度から新たに、B&G 幼児フロアリズム運動を、町海洋センターを会場に幼児 20 人が参加し、リズム運動やマット運動等を学んだ。

多くの子どもたちがスポーツの楽しさを学び、施設の有効活用と、参加者相互の交流と親睦を図ることができた。

(2) 海洋センターの施設の維持管理及び運営に関すること。

体育館は、現在 20 団体が活動しており、重複しないよう年 2 回、利用団体との調整会議を行った。この会議では調整の他、団体から運営における問題点や修繕箇所等提起してもらうことで、安全・安心して利用できるセンター運営を実現できた。しかし、開館から 25 年以上が経過し、これまで見られなかった箇所での修繕が必要となってきたところから、計画的に修繕していきたい。

4 松島町学校給食センター

(1) 学校給食の献立作成に関すること。

発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、健康増進を図るため、国の栄養摂取基準に沿いながら、季節や行事食、地場産品を取り入れる等、創意工夫した献立作成に努めた。週5回のうち3回は米飯、2回はパン又は麺類の割合で配食した。また、アレルギー児童生徒への対応については、献立表の他に詳細な成分配合表を配布した。

地場産品の利用については、宮城県産の「ひとめぼれ」をはじめ、松島町産は「トマト」「豆腐」「味噌」「おから」「梅干し」「藻華」等の、農水産物を活用した給食を児童生徒に提供した。また、松島産の利用促進を図るため、平成21年度は「じゃがいも」「白菜」を利用した。特に、6月の食育月間や11月の「みやぎ食育推進月間」には、地場産品を多く活用し、児童生徒に興味・関心が高まり好評であった。

食育の推進としては、授業時間を利用して食に関する指導を行ったほか、学校給食の理解を目的として、各小学校の保護者を対象にした試食会（親子での給食会）を開催した。食育指導や調理方法の工夫等により、残食や好き嫌いの減少傾向が見られた。さらに保護者への周知も図ることができた。児童対象の栄養士による講話においては、実施した小学校が1校のみだったため、学校の協力を得て全小学校での実施を図っていききたい。

地場産品については、松島町産の豆腐等を継続して使用していくほか、松島産の野菜を使用する等、活用を増やすとともに、安心・安全でバランスのとれた栄養のある食事が提供できる献立作成に努めていききたい。また、アレルギー児童生徒への対応については、学校給食担当者会議等各学校と連携を図り、今後も継続して対応していききたい。

(2) 給食用物資の調達に関すること。

物資の調達に関しては、産地や物資成分表によりチェックし、その後に購入を行った。また、検収時にも容器包装の汚れや破損、消費期限や規格、物品の温度等を確認した。

事前に物資成分表でチェックし、検収時による検品により、安心・安全な食材を使用した。また、今後においても関係機関と連携しながら、食品問題等については情報収集に努め、事前に物資成分表によるチェック及び検収時による検品を行っていききたい。

(3) 学校給食センター運営審議会に関すること。

会議の開催は、平成22年2月24日に開催した。

会議内容は、平成20年度の給食状況や平成21年度の給食目標、平成22年度の給食費等について協議し、運営方針及び給食費ならびに物資購入等、学校給食の運営に関する事項を審議の上、承認を受けた。

今後も、学校給食センター運営審議会で審議の上、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの摂れた安心・安全な給食の提供に努めていききたい。

(4) 学校給食センターの調理業務に関すること。

調理稼働日数は193日、実提供数は218,284食であった。

調理業務については、調理業務の実績を有する民間会社に委託した。新型インフルエン

ザの流行においては、衛生管理や健康管理等について、マニュアルに沿って対応し、学級閉鎖等による給食停止にも随時対応した。調理業務の実績を有する民間会社に委託したことにより、検収時の検品のチェックや調理行程、清掃行程等、安全面や作業の効率化が図られたことから、今後も継続して民間委託を実施していきたい。また、新型インフルエンザ等のウィルス感染の拡大が予想される場合は、情報収集や関係機関との連携により対応していきたい。

(5) 学校給食センターの維持管理に関すること。

調理機器の点検・保守は、調理業務委託会社で行っている。調理業務従事者が委託会社へ普段から点検等を報告していることから、大きな故障は発生しなかった。施設管理としては、軽微な機器修理や除草等は独自で行っているため、経費節減が図られた。今後も、調理機器の点検・保守は調理業務委託会社で行い、軽微なものについては、独自に点検を行うことで、早期発見に努めていきたい。

(6) 給食費に関すること。

給食回数は通常、幼稚園 165 回、小学校 175 回、中学校 1～2 年生 168 回、中学校 3 年生 163 回実施しているが、平成 21 年度は新型インフルエンザが流行し、学級閉鎖等により給食を停止したため、1 回～8 回減少した。これは、松島町学校給食センター管理運営規則第 5 条の規定に基づき、年間幼稚園 180 回以内、小学校 190 回以内、中学校 180 回以内を満たすものである。

給食費については、主食等が値上がりしたものの、給食費を値上げしないで給食を提供することができた。1 食あたり、幼稚園が 220 円、小学生が 237 円、中学生が 280 円で前年度と同額であった。

納付方法は、納付書と口座振替の 2 通りである。今後も、口座振替の利用を図っていききたい。

第4章 学識経験者による意見

平成22年度（平成21年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

【第1章 教育委員会議】

I 会議開催

定例会は、月一回最終水曜日に開催されており、適切に運営されているとともに教育委員会の指導機能が十分発揮されている。

臨時会議は、年3回開催されており、会議のあり方は、正しい考察に基づいて正しく処理されている事に敬意を表す。なお、臨時会及び重点課題についての議事内容の報告があることで、教育委員会の役割と権限がより明確に町民に認知されたいと考える。今後も法令などに則った開催を望む。

II 会議内容

一般事務報告については、町全体の現状とそのつど起こる問題点などの把握ができ、有意であり、今後も継続していくことを望む。

教育長報告については、県内の現状や人事関係と各学校の現状把握ができ、教育長から学校へ指導や指示した内容が明確であり、有意義と考えられる。

III 教育委員の研修

教育委員の研修は、本町の教育の充実と教育委員の資質の向上及び教育委員会の活性化を図るため必要であり、今後も継続すべきである。

年1回の行政視察研修については、行政面、施設充実の面、生涯学習面の進んでいる先進地の状況などと広く行うべきである。本町の教育の充実のため、今後も継続すべきである。

【第2章 平成21年度松島町教育基本方針と重点施策】

I 学校教育の充実

1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成

《学力向上について》

各学校において、校内研究と連動させ、少人数指導やT T指導、教科担任指導(一小)、補充的学習など、様々な工夫をしながら学習の定着や学習意欲の向上を図っている努力を高く評価したい。また、家庭学習の定着を図る指導や読書指導など、今後とも指導の継続を望む。なお、各学校においては、指導時数の確保に努めながら、基礎学力の向上に一層努めてほしい。さらに、全国学力テストの取扱いについては十分に留意して、慎重に行ってほしい。

《道徳教育などについて》

地域や学校の特色を生かした異年齢集団活動など、全教育活動の中で心の教育や道徳教育を計画的に実践している。また、中学校における職場体験学習など、地域と連携し様々な人々に関わる活動も成果を上げている。

《体育・健康教育・食育、安全教育・安全管理について》

「健康診断」や「体力・運動能力テスト」の結果を生かし、健康の増進や体力の向上に努めている。また、規則正しい生活習慣の形成や食育指導の充実を図るため、学校医及び栄養士や町の保健師と連携した活動や事業は今後とも継続してほしい。

各学校とも、定期的な安全点検と安全管理に努め、交通安全指導をはじめ、保護者や地域の方々の協力による登下校指導が定着し、児童生徒の安全意識や防犯意識が高まるなど成果を上げていることは大変喜ばしい。

《その他の教育活動について》

英語活動の計画と実践が当面の課題となっている小学校では、ALTの活用や英語に親しむ環境構成など様々な工夫と研修を重ねながら充実に努めている。全職員の理解と協力が最も重要であるとともに、教師にも楽しい英語活動になることを期待したい。

各学校においては、自然に触れる活動や清掃などの社会奉仕活動が計画的に実施され、ふるさと教育・環境教育・福祉教育などのねらいを達成し成果を上げている。今後とも限られた時数の中で効果的な活動を工夫しながら継続してほしい。

《生徒指導について》

各学校とも、生徒理解や実態把握に努め、好ましい人間関係づくりの指導やいじめや不登校に対する対応がなされている。しかし、それでも中学校においては不登校が増加するなど、複雑で多様なこの問題の対応に苦慮している状況が伺える。学齢が上がることに合わせて、児童生徒の家庭環境の把握及び適切な指導のために、幼・小・中の連携が一層求められる。今後とも、児童虐待も含めて、家庭との密な連絡、カウンセラーや地域の関係機関との連携など、一層の指導体制の強化が望まれる。

《特別支援教育について》

特別な支援を要する児童が増加傾向にある中、特別支援教育補助員の配置及び松島町特別支援教育連携協議会の設置は、支援体制が強化されたものであり、「共に学ぶ」という「共生の心」を育むための共通理解が関係機関及び職員間でなされていることも重要と考える。今後、有効な活用とともに機能が十分発揮されることを期待したい。

2 教職員の資質の向上

各学校とも、校内研究を核に全職員で指導力向上に努めている。さらに、個々の教員が意欲的に研修会などに参加し、自らの力量を高めると共に、学校としてその情報などを共有する体制の確立を期待したい。また、全教職員対象の研修会は、今後とも継続してほしい。免許法に基づき行う10年経験者研修についても、確実な実施を望む。

教職員の不祥事が後を絶たない現状から、公務員としての綱紀粛正について、さらなる指導の強化が求められる。教職員の健康管理については、超過勤務の把握及び医師による面接指導などの体制がとられているが、計画的で効率的な職務の遂行や改善を今後とも継続してほしい。

3 教育条件の整備

教材・教具については、各学校で適切な保管・整備・活用を図ることが前提である。町としてパソコンを一人1台使えるよう整備したり、電子黒板を導入するなど充実が図られており、今後の効果的な活用が望まれる。

4 防災教育の推進

これまでの地震や火災の避難訓練に加え、大きな災害に備えて児童を保護者に引き渡す訓練も実施している。防災教育については、各小中学校とも、発達段階に応じたカリキュラムができており、「まつしま防災学」として定着している。特に中学校における、町当局や地域の関係機関と連携した「災害図上訓練」や「木造住宅耐震診断」、「救急救命講習」の活動は、生徒の防災意識を高める特色ある実践であり、今後とも継続してほしい。

II 幼稚園教育の充実

基本的な生活習慣の自立化、食育や歯の指導、インフルエンザ対策、交通安全教室など心身の健康や安全教育に、関係機関と連携しながらきめ細かな指導が行われている。

幼・保・小の連携についても、行事や親子の交流など、計画的に行われている。第2幼稚園の幼保連携型施設としての合同幼児教育は、アンケート調査で90%以上の保護者の満足が得られたことは大きな成果であり、改善点も明確にしながら推進してほしい。また、一時預かり保育について、要望も多く町としての対策を早急に講じる必要がある。

幼稚園教育は、よりよい環境構成と設備などの安全が何より優先される。園長を中心に、環境美化や安全で快適な生活環境づくりに努めており、今後とも継続してほしい。

III 社会教育の充実

《推進体制と学習事業について》

社会教育推進体制の充実強化について、社会教育委員の会議においては、松島町社会教育委員の会議運営規則に則り、年4回実施され、社会教育の推進や充実について、活発な意見が交換されている点、良好である。

また、実際に視察を行うなど積極的に事業に反映させ、さらに検証を行うなど敬意を表したい。今年度は12人中6人の入れ替えがあり、大変だったと思うが新しい視点からの提言などに敬意を表する。

年代に応じた多種多様な教室や講座が企画・実施されており、関係者の努力に敬意を表したい。今後は、利用者のニーズを把握し、より多くの参加が得られる事業の開設が求められる。事業の周知と情報提供としての広報活動を、今後も継続してほしい。

また、青少年健全育成町民会議事業としての「家庭の日」啓発活動など、今後ともジュニアリーダーや子ども会、PTAなどの関係諸団体と連携した活動を期待したい。

《生涯学習事業の啓蒙》

全町民が松島に住んで良かったと思われる公民館活動に敬意を表したい。また、各分館において、それぞれの地域色を出しながら各種事業が展開された。今後の継続と発展を要望する。

《ライフステージにおける学習事業等の充実》

中央公民館などの社会教育施設において、各世代を対象とした教室や受講の企画実施などの努力に敬意を表したい。町民多数が参加している状況に、生涯学習社会の形成がされつつあることが実感される。

郷土学習は、地域住民の郷土愛と行政の地道な努力なくしては実現しがたい学習であり、感謝すると共に今後も継続することを望む。

《施設・設備の整備と運用について》

体育施設が多く利用されていることは、町のスポーツ振興の取り組みの成果である。利用者の利便性を図りながら、整備と環境づくりに今後とも取り組んでほしい。

《家庭づくりの啓発と支援について》

子育ての基本は家庭であり、その意味で家庭教育推進事業は、内容を工夫しながら是非継続してほしい。また、2年間で小学校全学年を対象にCAP学習事業を実施したことは、児童にとっての今日的な課題であり、極めて高く評価できる。「家庭の日」（毎月第3日曜日）については、家族の絆を考える機会として、今後とも継続して啓発運動をしてほしい。

留守家庭児童学級が、2ヶ所で希望者全員が利用していることは好ましいことである。今後とも、様々な取り組みを工夫し支援を継続してほしい。

IV 町民総スポーツの推進

町民ふれあいスポーツ大会を通して地域スポーツ活動の推進を図り、小学生から高齢者まで「グラウンド・ゴルフ」や「フライングディスク」のスポーツ各種を通し互いに協力したり、勝利を分かち合いながら、世代間の交流を図るなど好ましいスポーツ活動の振興につながった。また、独自に開催される大会や行事に指導・支援を進めて欲しい。

スポーツ活動の推進と施設活用の促進について、広報誌などを活用して、利用者または参加者の拡大を図ったことは大変良かった。

マリソル松島スポーツクラブや町体育協会、社会福祉協議会と連携し、スポーツの振興とともに、誰でもが楽しめるスポーツの普及に努めていることも高く評価される。温水プール「美遊」の利用促進については、様々なイベントの開催などにより成果を上げていることは喜ばしいが、今後一層の利用促進に向けた努力が求められる。今後も「スポーツ松島」の推進に期待する。

《体育指導員会》

町民の健康促進活動に努め「美遊まつり」などにおける運営や指導・審判の活躍に積極的に参加してスポーツのできる環境づくりに積極的に取り組み、中心的な役割を果たすなど敬意を表す。

V 魅力ある地域文化

町民文化祭は、個人や団体などあらゆる年代層が参加し、芸術文化の振興と文化活動に対する意欲の向上に大きな役割を果たしている。また、本格的な生の音楽や演劇を鑑賞する事業など、豊かな情操を育むためにも今後も可能な限り開催してほしい。

芸術文化活動の推進を公民館を中心に、文化的活動の普及に貢献した方々の、活動・活躍に敬意を表し、さらなる活躍に期待したい。

文化財については、富山観音堂ほか5件の松島町有形文化財指定、特別名勝松島保存管理計画の策定など、保護体制と整備の充実が図られていることは、「名勝地松島、史跡と文化財の宝庫松島」として価値ある事業である。品井沼干拓資料館の新たな整備と学芸員の配置（毎週金曜日）など、利用しやすい環境となり県内から多くの小学生が社会科学習の一環として訪れるようになったことは素晴らしいことである。今後とも広く周知を図りながら、貴重な文化財が有効に活用されることを期待する。

【第3章 教育委員会事務局及び教育機関の主要事務】

I 教育委員会事務局

奨学金に関して、原資増により22年度からの新たな利用が可能になったことは、事業の性格上極めて適切であった。今後は、奨学金事業の一層の健全な運営が求められる。

II 教育機関

中央公民館の多種多様な活動と利用の状況は、生涯学習が根付いているということであり、今後とも「公民館活動記録」の発刊をはじめ、町民や児童生徒への広報に一層努めてほしい。

野外活動センターの運営についても、指定管理者制度の導入により、多様な事業が展開されていることも評価できる。

スポーツ振興計画が策定され、一層のスポーツ振興が期待される。今後は、指導者の資質の向上及び施設の整備に努め、町民が運動に気軽に親しむ環境づくりに努めてほしい。

学校給食については、関係者の努力ときめ細かな運営により、栄養バランスの摂れた安心・安全な給食が提供されており、児童生徒の健全な発達と食生活の改善に計り知れない貢献をしている。今後、地場産品の活用をより一層図り、児童生徒の食育に関する興味関心を喚起していくことで、学校給食の充実に努めてほしい。一方、給食費未納の問題を抱えているが、保護者に納付を粘り強く訴えていく必要がある。

総合的評価と要望

学校教育については、急激な少子化の進行や情報化の進展に伴う社会の急激な変化が、児童生徒の発達に様々な影響を与えている今日、その視点に立った施策が求められている。適正な児童生徒数の規模による教育、地域の人材や教育力を活用した教育、関係機関との連携、一人一人に対応できる人的措置（補助員の配置など）、家庭教育（子育て）への支援などの面で、今後ともこれまでの施策の継続と一層の充実に期待するものである。また、教育委員会の指導のもと、学校においては、基本的な生活習慣の形成と基礎的学力の向上、生徒指導の充実に努めてほしい。幼児教育についても、自立や社会性を育成しながら一人一人に応じた信頼される保育、園児の「心にひびく」保育を進めてほしい。

社会教育とスポーツ振興においては、より多くの町民が意欲的に参加できる事業の企画、そして、それを支える指導者とその後継者の養成が欠かせない。お金をかけることだけでなく、将来につながる施策を期待したい。

文化活動の充実は、町民の学習意欲を喚起し、生き甲斐のある地域社会の構築に寄与するものである。文化財の保全と活用は、観光資源としての役割とともに、未来の子どもたちや青少年の教育に資するものとなり、まさに「歴史・文化の継承と創造」という町の理念の具現化である。今後の一層の充実に願うものである。

生涯学習の教室や講座がそれぞれの年代において実施され、文学・歴史・芸術文化・音楽文化・スポーツ活動など、多彩にして調和のとれた層の厚い生涯学習が根づいていることに感銘を受けた。今後の生涯学習については、郷土松島の文化、伝統、偉人に誇りを持つてる青少年教育の充実に期待する。

大 崎 安

早 川 成 美

平成 22 年 12 月

評 価 者

松島町教育委員会

委 員 長	大宮司	光 生
委 員	渡 辺	衛 夫
委 員	西 村	真 子
委 員	藤 澤	美 子
教 育 長	米 川	稔

学識経験者

	大 崎	安
	早 川	成 美